年度	会計	区分	所属
<2012>	<1>	<8-1-1-1>	<43>

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］（案）事業別シート

事業区分	継続	事業名	宇陀広域消防組合　デジタル無線整備工事負担金

所管課	危機管理課　（総務部）
事業の目的	宇陀広域消防組合への経費負担

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	8	消防費
項	1	消防費
目	1	常備消防費
細目	1	常備消防費

根拠条例等	宇陀広域消防組合規約第11条及び第12条
総合計画	基本計画　第3章　第5節　安全・安心な暮らしの実現

H24年度事業の概要	消防救急無線デジタル化による補正。 国庫補助対象となるため、平成25年度支出額を前倒し、平成24年度補正に計上する。 宇陀市　24，846千円 （過疎債、合併特例債を充当する。） 曽爾村　2，031千円 御杖村　2，223千円 補助額　21，000千円 計　50，100千円
事業の成果	宇陀広域消防組合への負担金 軽減。

財源の内訳　（単位：千円）	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	24,800
その他	
一般財源	46
補正額	A　24,846
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B　24,846

事業の目　標	市民の安心・安全の確保
備考	国の予備費対応分

特定財源の状況
合併特例債　18,100千円 過疎対策事業債　6,700千円

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈9-2-5-1〉　所属 〈606〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	榛原小学校耐震化等事業

所管課	教育総務課　(教育委員会事務局)
事業の目的	学校施設は、児童が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすことから、施設の耐震化を早急に進めるとともに、経年による劣化と機能改善を図るために大規模な改修工事も併せて行う。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	9	教育費
項	2	小学校費
目	5	耐震化事業費
細目	1	耐震化事業費

根拠条例等	公立学校施設に係る大規模地震対策関係法令
総合計画	第4章　第3節　教育環境の整備・充実(安全で安心して学べる環境整備)

H24年度事業の概要	①耐震補強工事一式 ②大規模改修工事一式 屋上防水・外壁改修・内装改修等 上記に伴う電気・機械設備一式 事務費 監理業務 意図伝達業務 耐震・大規模工事費 学校管理備品
事業の成果	安全で安心して学べる学習環境を整備する

財源の内訳　(単位:千円)		
分担金		
使用料		
国　費		119,024
県　費		
市　債		244,900
その他		
一般財源		376
補正額	A	364,300
H24 当初予算額	B	12,160
H24 現計予算額	A＋B	376,460

事業の目標	平成23年度において、市内全ての学校施設の耐震二次診断を行った。これにより、市内の学校施設で耐震補強が必要な施設が明確化された。平成25年度より、国の示す平成27年度までに耐震補強を完了するため、『宇陀市学校施設耐震推進計画』を策定し、計画的な耐震補強を進めることとなった。
備考	国の予備費対応分

特定財源の状況

□学校施設環境改善交付金(国)

地震補強事業
112,000,000円×1/2＝　56,000千円
大規模改造(老朽)
189,072,000円×1/3＝63,024千円

□緊急防災減災事業債　244,900千円

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈9-3-4-1〉　所属 〈606〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	新規	事業名	大宇陀中学校耐震化等事業

所管課	教育総務課	(教育委員会事務局)

事業の目的	学校施設は、生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすことから、施設の耐震化を早急に進めるとともに、経年による劣化と機能改善を図るために大規模な改修工事も併せて行う。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	9	教育費
項	3	中学校費
目	4	耐震化事業費
細目	1	耐震化事業費

根拠条例等	公立学校施設に係る大規模地震対策関係法令
総合計画	第4章　第3節　教育環境の整備・充実(安全で安心して学べる環境整備)

H24年度事業の概要	①耐震補強工事一式 ②大規模改修工事一式 屋上防水・外壁改修・内装改修等 解体工事一式　増築等新築工事 事務費 監理業務 意図伝達業務 耐震・大規模工事費 学校管理備品
事業の成果	安全で安心して学べる学習環境を整備する

財源の内訳　(単位:千円)		
分担金		
使用料		
国　費		108,582
県　費		
市　債		309,500
その他		
一般財源		▲ 1,782
補正額	A	416,300
H24 当初予算額	B	13,078
H24 現計予算額	A＋B	429,378

事業の目標	平成23年度において、市内全ての学校施設の耐震二次診断を行った。これにより、市内の学校施設で耐震補強が必要な施設が明確化された。平成25年度より、国の示す平成27年度までに耐震補強を完了するため、『宇陀市学校施設耐震推進計画』を策定し、計画的な耐震補強を進めることとなった。

特定財源の状況
□学校施設環境改善交付金(国) 地震補強事業 24,500,000円×1/2＝　12,250千円 (特)地震補強事業 44,500,000円×2/3＝　29,666千円 大規模改造(老朽) 200,000,000円×1/3＝66,666千円 □緊急防災減災事業債　309,500千円

備考	国の予備費対応分

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈4-1-11-1〉　所属 〈103〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］（案）事業別シート

事業区分	継続	事業名	上水道事業会計出資金事業

所管課	環境対策課　（市民環境部）
事業の目的	水道法の規定に基づき、宇陀市においても水道事業を実施、安心・安全・安定した飲料水の供給を目指し、未普及地域の解消等整備事業の展開を容易にする。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	11	上水道費
細目	1	上水道費

根拠条例等	憲法25条及び水道法第15条
総合計画	基本計画　第3章　第4節　上下水道の整備

H24年度事業の概要	水道水の未普及地解消のため、水道局で整備事業を行っているが、補助対象事業のうち国庫補助金以外の財源のうち2分の1を一般会計から出資する。 平成24年度当初分　△3,000千円 補正分　17,000千円 合　計　14,000千円
事業の成果	この施策により、上水道エリアでの普及率は、平成25年4月1日時点で98．69%となっている。

財源の内訳　（単位：千円）		
分担金		
使用料		
国　費		
県　費		
市　債		14,000
その他		
一般財源		
補正額	A	14,000
H24 当初予算額	B	26,000
H24 現計予算額	A＋B	40,000

事業の目　標	平成10年度に事業認可を得て以来、高井、赤埴甲地区、赤埴乙地区、八滝、自明へと水道管を延長し平成25年度に桧牧悠楽園まで施設整備を行いますと事業完了となり、この高井配水池系給水区域の市民が安全で安心な水が安定的に供給できる施設整備区域となる。
備考	国の緊急経済対策事業分

特定財源の状況
一般会計出資債 14,000千円

年度 <2012>　会計 <1>　区分 <5-1-3-96>　所属 <142>

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	新規	事業名	農業基盤整備促進事業

所管課	農林課　(農林商工部)
事業の目的	生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」を実現するため、農業水利施設については保全管理や整備が求められる。 このため、地域の実情に応じた農業水利施設等の整備を実施し、農業競争力の強化を図る。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	5	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費
細目	96	農業基盤整備促進事業

根拠条例等	「土地改良法第96条の2」(土地改良事業の開始)
総合計画	基本計画　第5章第1節　(1)農業生産基盤の整備

H24年度事業の概要	1)地区名 「宇陀3地区」 ・宮奥工区:下宮奥固定井堰改修工事　2，000千円 事業内容　(井堰の補修　B＝7m、H＝2．5m) ・石田工区:農道伊那佐30号線舗装補修工事　7，000千円 事業内容　(舗装補修　L＝400m、B＝4m) 2)地区名 「宇陀2地区」 ・室生工区:宝池余水吐改修工事　5，000千円 事業内容　(余水吐(放水路)改修　L＝40m、B＝1．8m) 注)宇陀3地区は国庫補助率50%、宇陀2地区は55%
事業の成果	各農業用施設の改修により、安定的な農業生産が図れる。
事業の目標	農業生産力の向上や、農業生産の安定的な確保により、農業の競争力を高める。
備考	国の緊急経済対策事業分

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	1,400
使用料	
国　費	7,250
県　費	
市　債	3,500
その他	
一般財源	1,850
補正額	A　14,000
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B　14,000

特定財源の状況
農業基盤整備促進事業分担金 1,400千円 農業基盤整備促進事業補助金 7,250千円 一般補助施設整備事業債 3,500千円

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈5-1-3-97〉　所属 〈142〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	新規	事業名	震災対策農業水利施設整備事業

所管課	農林課　(農林商工部)
事業の目的	東日本大震災に於いてため池等の農業水利施設が被災し、人命が失われるなどの被害が発生したため、早急に施設の現状を確認しハザードマップ作成等の災害予防が必要である。 このため農業用施設(ため池)の一斉点検により、施設整備に先行して短期間・低コストで実現可能な減災対策を緊急的に実施し、施設の安全性とともに地域の安全性の向上を図る。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	5	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費
細目	97	震災対策農業水利施設整備事業

根拠条例等	
総合計画	基本計画　第5章第1節　(1)農業生産基盤の整備

H24年度事業の概要	ため池台帳に記載されている受益面積2ha以上の一斉点検 ・市内　84箇所 「点検内容」 施設現況、決壊の危険度、周辺への影響度等 事業費 60，000円／箇所　×　84　＝　5，040千円
事業の成果	

財源の内訳　(単位：千円)	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	5,040
市　債	
その他	
一般財源	
補正額	A　5,040
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B　5,040

事業の目　標	ため池施設の現状を把握し、施設の安全性とともに地域の安全度を高める。
備考	国の緊急経済対策事業分

特定財源の状況
震災対策農業水利施設整備事業補助金 5,040千円

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈5-1-6-1〉　所属 〈142〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	県営一般農道整備事業

所管課	農林課　(農林商工部)
事業の目的	農業経営の合理化及び農業生産力の増強を促進するため、広域農道、基幹農道以外の農道網の基幹となる農道を県営事業で実施。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	5	農林水産業費
項	1	農業費
目	6	農業土木費
細目	1	農業土木費

根拠条例等	土地改良法第91条第6項
総合計画	基本計画　第3章第2節　(3)生活道路の整備　道路の安全性・利便性の向上

H24年度事業の概要	H24県実執行事業費　5，250千円×15%＝788千円 H24年度補正予定額　22，500千円×15%＝3，375千円 H24事業内容　　測量試験(部分的な詳細設計) H24補正事業内容　用地買収費
事業の成果	中山間地域の農林業の生産力向上、利便性の向上を図り地域住民の生活の安定を図る。

財源の内訳　(単位：千円)		
分担金		
使用料		
国　費		
県　費		
市　債		3,300
その他		
一般財源		75
補正額	A	3,375
H24 当初予算額	B	4,800
H24 現計予算額	A＋B	8,175

事業の目標	
備考	国の緊急経済対策事業分

特定財源の状況
合併特例債　3,300千円

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈7-2-2-1〉　所属 〈181〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	新規	事業名	道路ストックの総点検事業

所管課	建設課　(建設部)
事業の目的	市道の付属物等(道路標識、道路照明施設、トンネル内の付属物)の点検を行ない道路の安全性及び道路の長寿命化を図る。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	7	土木費
項	2	道路橋梁費
目	2	道路維持費
細目	1	道路維持費

根拠条例等	道路法第42条(道路の維持又は修繕)
総合計画	基本計画第3章第2節(2)生活道路の整備　道路の安全性、利便性の向上

H24年度事業の概要	道路ストックの総点検事業 ・橋梁点検(市道玉立2号線　玉立橋)　L=115m ・トンネル点検　4ヶ所(本体・付属物)　L=2691m ・道路付属物点検(市内一円) ・法面、盛土、擁壁点検、　4ヶ所
事業の成果	道路の安全性の確保及び長寿命化を図る。

財源の内訳　(単位:千円)

分担金	
使用料	
国　費	38,400
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	27,200
補正額	A　65,600
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B　65,600

事業の目　標	道路付属物の点検を行うことにより、安全生の確保及び道路の長寿命化を図る。
備考	国の緊急経済対策事業分

特定財源の状況

道路ストック総点検事業補助金
38,400千円

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈7-2-2-3〉　所属 〈181〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	新規	事業名	通学路の交通安全対策事業

所管課	建設課　(建設部)
事業の目的	通学路の安全点検に基づき、車道への飛出し等を防ぐため、柵等を設置し通学路における交通安全の確保を図る。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	7	土木費
項	2	道路橋梁費
目	2	道路維持費
細目	3	交通安全施設整備費

根拠条例等	道路法第42条(道路の維持又は修繕)
総合計画	基本計画第3章第2節(2)生活道路の整備　道路の安全性、利便性の向上

H24年度事業の概要	通学路と車道を分離し、通学路における交通安全の確保を図るため、柵等の設置を行なう。 市道西峠山辺三線　他 ガードレール、ガードパイプの設置　L=500m
事業の成果	通学路と車道にガードレール、ガードパイプを設置し、交通安全対策を行なう。

財源の内訳　(単位:千円)

分担金	
使用料	
国　費	2,340
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	1,760
補正額	A　4,100
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B　4,100

事業の目　標	通学路における安全の確保を図る。
備考	国の緊急経済対策事業分

特定財源の状況

通学路交通安全対策事業補助金
2,340千円

年度〈2012〉 会計〈1〉 区分〈7-2-2-3〉 所属〈181〉

平成 24 年度 宇陀市 一般会計 補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	新規	事業名	交通安全施設整備事業(ゾーン30)

所管課	建設課 (建設部)
事業の目的	近年増加している通学路での交通事故対策として、学校周辺に交通規制の指定をし、通過する車両等に注意を促し通学路の安全を確保する。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	7	土木費
項	2	道路橋梁費
目	2	道路維持費
細目	3	交通安全施設整備費

根拠条例等	
総合計画	基本計画第3章第2節(2)生活道路の整備　道路の安全性、利便性の向上

H24年度事業の概要	榛原小学校周辺をゾーン30として指定し、一定エリアを速度30km規制し、それに伴う路面表示、注意看板の設置を行う。
事業の成果	榛原小学校周辺を速度規制30kmとし、警察の取り締まり対象とすることにより、通貨車両等に注意を促すことで通学時の安全を確保ができる。

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	1,122
市　債	
その他	
一般財源	918
補正額	A 2,040
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B 2,040

事業の目　標	
備考	国の緊急経済対策事業分

特定財源の状況
榛原小学校ゾーン30整備交付金 1,122千円

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈7-2-3-11〉　所属 〈181〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］（案）事業別シート

事業区分	継続	事業名	社会資本整備総合交付金事業　市道平井比布線

所管課	建設課　（建設部）

事業の目的

当路線は県道榛原菟田野御杖線と県道内牧菟田野線を結び市内の市道として重要な役割を果たしているが路面の痛みが激しいため、計画的に舗装補修を行ない、道路利用者の安全性、利便性を図る。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	7	土木費
項	2	道路橋梁費
目	3	道路新設改良費
細目	11	社会資本整備総合交付金事業（平井比布線）

根拠条例等	「道路法42条」（道路の維持又は修繕）
総合計画	基本計画　第3章第2節（2）生活道路の整備　道路の安全性・利便性の向上

H24年度事業の概要

「社会資本整備総合交付金事業（国土交通省）」
全体計画年度　H23～H25年度
全体事業費　105,000千円
全体延長　L=2,000m
　　W=6m
H25年度事業　L=300m
道路舗装修繕

節	千円
需用費	404
役務費	38
委託料	5,100
工事請負費	10,100
公課費	8
計	15,650

H24年度当初減額　△5，269千円
H25年度前倒し分　15，650千円
差引増額　10，381千円

財源の内訳　（単位：千円）

分担金	
使用料	
国　費	5,618
県　費	
市　債	3,300
その他	
一般財源	1,463
補正額	A　10,381
H24 当初予算額	B　15,650
H24 現計予算額	A＋B　26,031

事業の成果

当路線は市東西を結ぶ主要動線であり、安全性及び、利便性が向上し、地域の活性化に資する。

事業の目　標

道路利用者の安全性、利便性の向上、更には、地域の活性化を図る。

特定財源の状況

社会資本整備総合交付金
5,618千円

公共事業等債
3,300千円

備考

国の緊急経済対策事業分

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］（案）事業別シート

事業区分	継続	事業名	社会資本整備総合交付金事業　市道小倉室生線

所管課	建設課　（建設部）

事業の目的

市道小倉室生線は国道25号（名阪国道）から国道165号線経由し、国宝である室生寺を結ぶ主要な観光アクセス道路で四季を問わず、県内外から多くの来訪者の利用がある。しかし、近年の通行車両の大型化や老朽化により舗装面の状態が悪いため補修を行ない利用者の安全性、利便性の向上を図る。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	7	土木費
項	2	道路橋梁費
目	3	道路新設改良費
細目	13	社会資本整備総合交付金事業（小倉室生線）

根拠条例等	「道路法42条」（道路の維持又は修繕）
総合計画	基本計画　第3章第2節(2)生活道路の整備　道路の安全性・利便性の向上

H24年度事業の概要

「社会資本整備総合交付金事業（国土交通省）」
全体計画年度　H22～H28年度
全体事業費　258,500千円
全体延長　L=6,300m
　　W=7m
H25年度事業　L=710m
道路舗装修繕
H24年度当初減額△599千円
H25年度前倒し分41，300千円
差引増額　40，701千円

節	千円
需用費	487
役務費	11
使用料及び賃借料	702
工事請負費	40,100
計	41,300

財源の内訳　（単位：千円）

分担金	
使用料	
国　費	22,800
県　費	
市　債	16,300
その他	
一般財源	1,601
補正額	A　40,701
H24 当初予算額	B　41,300
H24 現計予算額	A＋B　82,001

事業の成果

当路線は宇陀市室生小倉～三本松地内の主要路線であり、安全性及び、利便性が向上し、観光客が増加し、地域の活性化が図れる。

事業の目標

道路利用者の安全性、利便性の向上、更には、地域の活性化を図る。

特定財源の状況

社会資本整備総合交付金 22,800千円
公共事業等債　16,300千円

備考

国の緊急経済対策事業分

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	社会資本整備総合交付金事業　市道小原小倉線

所管課	建設課　（建設部）

事業の目的

当路線は宇陀市室生の東里地域を通る県道都祁名張線から当路線を通過し市道小倉室生線を経て名阪国道小倉ICを結ぶ地域の重要な生活道路、又、農林産物の輸送路でもあるが幅員が狭く、視距も悪い状況であるため1．5車線化及び、舗装修繕を行ない地域の環境の改善、安全性、利便性の向上を図る。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	7	土木費
項	2	道路橋梁費
目	3	道路新設改良費
細目	14	社会資本整備総合交付金事業（小原小倉線）

根拠条例等	「道路法42条」(道路の維持又は修繕)
総合計画	基本計画　第3章第2節(2)生活道路の整備　道路の安全性・利便性の向上

H24年度事業の概要

「社会資本整備総合交付金事業（国土交通省）」
全体計画年度　H24～H25年度
全体事業費　55,000千円
全体延長　L=1,020m
1．5車線化（待避所3箇所）
H25年度事業　L=1,020m
W=4.0～6.1m
道路舗装修繕

H24年度当初増減　0
H25年度前倒し分　25，950千円
差引増額　25，950千円

節	千円
需用費	460
役務費	42
委託料	5,100
使用料及び賃借料	236
工事請負費	20,100
公課費	12
計	25,950

財源の内訳　（単位：千円）

分担金	
使用料	
国　費	15,900
県　費	
市　債	11,500
その他	
一般財源	▲ 1,450
補正額	A　25,950
H24 当初予算額	B　31,200
H24 現計予算額	A＋B　57,150

事業の成果

当路線の1．5車線化により大型車のスムーズな通行が可能になり、地域の環境の改善及び、道路利用者の安全性、利便性が向上する。

事業の目　標

道路利用者の安全性、利便性の向上及び、地域の活性化を図る。

特定財源の状況

社会資本整備総合交付金　15,900千円
公共事業等債　11,500千円

備考

国の緊急経済対策事業分

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈7-2-3-16〉　所属 〈181〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	新規	事業名	社会資本整備総合交付金事業　市道春日野依線

所管課	建設課　(建設部)
事業の目的	当路線は宇陀市大宇陀の南北を結ぶ重要な生活道路であり、又、うだアニマルパークへのアクセス道路であるが、通行車両の大型化や老朽化に伴い舗装面の状態が悪いため補修を行ない利用者の安全性、利便性の向上を図る。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	7	土木費
項	2	道路橋梁費
目	3	道路新設改良費
細目	16	社会資本整備総合交付金事業(春日野依線)

根拠条例等	道路法第42条(道路の維持又は修繕)
総合計画	基本計画第3章第2節(2)生活道路の整備　道路の安全性、利便性の向上

H24年度事業の概要	「社会資本整備総合交付金事業(国土交通省)」 全体計画年度　H25～H29年度 全体事業費　82,000千円 全体延長　L=1,400m 幅員　W=5.5m H25年度事業　L=100m 道路舗装修繕

節	千円
需用費	191
委託料	8,100
使用料及び賃借料	109
工事請負費	2,100
計	10,500

財源の内訳　(単位:千円)

分担金	
使用料	
国　費	6,000
県　費	
市　債	4,500
その他	
一般財源	
補正額	A　10,500
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B　10,500

事業の成果	当路線は大宇陀の南北を結ぶ主要な生活道路であり、安全性及び、利便性が向上し、観光客が増加し、地域の活性化が図れる。
事業の目標	道路利用者の安全性、利便性の向上、更には地域の活性化を図る。
備考	国の緊急経済対策事業分

特定財源の状況

社会資本整備総合交付金　6,000千円
公共事業等債　4,500千円

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈7-2-3-93〉　所属 〈181〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	社会資本整備総合交付金事業(長寿命化修繕計画策定業務)

所管課	建設課　(建設部)
事業の目的	道路通行の安全を確保する上で、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、橋梁の長寿命化を図るため、修繕計画を策定する。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	7	土木費
項	2	道路橋梁費
目	3	道路新設改良費
細目	93	社会資本整備総合交付金事業(長寿命化修繕計画策定

根拠条例等	道路法42条(道路の維持又は修繕)
総合計画	基本計画　第3章第2節　(1)幹線道路の整備

H24年度事業の概要	「公共土木施設災害復旧事業(国土交通省)」 全体計画年度　H21～H32年度 全体事業費　124,800千円 重要路線の橋梁　101橋の点検及び修繕計画策定 H25年度事業 橋梁101橋の修繕計画策定

節	千円
委託料	8,080
計	8,080

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	
使用料	
国　費	4,800
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	3,280
補正額	A 8,080
H24 当初予算額	B 5,083
H24 現計予算額	A＋B 13,163

事業の成果	宇陀市内の重要路線、長大橋の修繕計画を策定し、計画的に修繕することにより架け替え、維持補修経費の削減を図り、道路橋梁の安全確保とコスト縮減を図る。

事業の目　標	市管理の橋梁の安全性及び長寿命化を図る。

特定財源の状況
社会資本整備総合交付金 4,800千円

備考	国の緊急経済対策事業分

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	新規	事業名	東榛原市民農園整備事業

所管課	公園課　（建設部）
事業の目的	天満台団地と接する里山において、地域住民ニーズのある家族がともに土にふれあい、レクリエーションの場とした市民農園の設置や、斜面にあっては土砂災害防止策と室生ダムの水質を保全するため、スギヒノキ等の人工林から根の深いクヌギ・ブナ・カヤ・ケヤキなどの樹種に転換し、四季の彩りを演出する自然を取り戻す形の公園整備を行う。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	7	土木費
項	4	都市計画費
目	2	公園費
細目	81	東榛原市民農園整備事業

根拠条例等	都市公園法に基づき宇陀市公園条例
総合計画	第1章第5節　公園・緑地の整備

H24年度事業の概要	整備面積　5．6ha 主要工事　農園整備・遊歩道整備・植栽工・渓流整備 事業期間　平成25年度～平成26年度 25年度事業費　30,000,000円 内訳　用地取得　12,000,000円 測量設計業務委託　6,000,000円 公園整備工事費　12,000,000円
事業の成果	公園機能の効果の他に、市が所有する天満台1号緑地及び市土地開発公社の所有する用地の有効利用が図られ、天満台団地の土砂災害防止と室生ダム湖の水質保全など広域的な効果が期待できる。

財源の内訳　（単位：千円）	
分担金	
使用料	
国　費	13,000
県　費	
市　債	17,000
その他	
一般財源	
補正額	A　30,000
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B　30,000

事業の目　標	市民農園を行うことによって、利用者自らの組織化により農園運営をはじめ公園全体の管理も行うことが可能となり、地域に密着した利用と協働により、施設維持管理費コストの削減が図られる。
備考	国の緊急経済対策事業分

特定財源の状況
社会資本整備総合交付金13,000千円 合併特例債　17,000千円

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈---〉　所属 〈42〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	人件費補正

所管課	人事課　(総務部)
事業の目的	最終補正による人件費不用額減額と、平成25年3月末退職予定者に係る退職手当特別負担金を計上する。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款		
項		
目		
細目		

根拠条例等	
総合計画	

H24年度事業の概要	1. 最終補正による人件費不用額分減額　△165,047千円 2. 3月末退職予定者に係る退職手当特別負担金　178,982千円 (総務費) 3月末退職者(予定)　22名
事業の成果	

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	13,935
補正額	A 13,935
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B 13,935

事業の目　標	
備考	

特定財源の状況

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈2-1-1-1〉　所属 〈61〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］（案） 事業別シート

事業区分	新規	事業名	地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）返還金

所管課	財政課	（企画財政部）

事業の目的

平成２２年度に交付を受けた地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）について執行残が見込まれるため、国へ返還するもの

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費
細目	1	本庁一般管理費

根拠条例等	宇陀市地域づくり推進基金条例
総合計画	

H24年度 事業の概要

交付額	33,540,000円
平成２３年度執行額	13,358,498円
平成２４年度執行見込額	14,202,023円
執行額合計	27,560,521円
差引	5,979,479円

事業の成果

地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）充当事業

（単位：円）

通級指導教室「ほほえみ」設置事業	8,497,072
「はばたき」教室充実事業	1,659,000
教育相談（心理部門）	2,453,000
「こあら教室」開設事業	4,493,246
「にこにこの部屋」開設事業	3,513,997
DV相談事業	372,091
児童養護施設支援事業	6,572,115
合　計	27,560,521

財源の内訳　（単位：千円）

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	6,000
一般財源	
補正額	A　6,000
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B　6,000

事業の目　標

特定財源の状況

地域づくり推進基金繰入金　6,000千円

備考

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	宇陀市基金積立事業

所管課	財政課　(企画財政部)

事業の目的

後年度において財源不足を生じたときの調整財源として、利活用することを目的として基金造成する。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	3	財産管理費
細目	1	本庁財産管理費

根拠条例等	宇陀市財政調整基金条例・宇陀市減債基金条例・宇陀市地域づくり推進基金条例
総合計画	基本計画　第6章　第4節　行財政改革の推進

H24年度事業の概要

後年度における財源不足が生じたときの調整財源を積み立てており、平成24年度内に発生した利子が確定したことによる増額積立。

積立金名	補正前	補正	補正後
財政調整基金積立金	303,127	140	303,267
減債基金積立金	6,229	320	6,549
地域づくり推進基金積立金	613	1800	2,413
計	309,969	2,260	312,229

財源の内訳　(単位:千円)

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	2,260
一般財源	
補正額	A　2,260
H24 当初予算額	B　308,875
H24 現計予算額	A＋B　311,135

事業の成果

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末見込
財	1,014,934	1,371,933	1,675,200
減	111,706	316,839	323,388
地	1,791,774	1,780,408	1,764,825
計	2,918,414	3,469,180	3,763,413

事業の目標

財政調整基金にあっては、標準財政規模の10%に達しているが、全体的な基金積立額としては、平成27年度末までに40億円を目標とする。

特定財源の状況

財産収入
利子及び配当　2,260千円

備考

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈2-1-4-〉　所属 〈81〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	公共交通運行事業

所管課	企画課　(企画財政部)

事業の目的

公共交通廃止路線の代替手段として市営有償バス及びデマンド型乗合タクシーを運行し、市民の移動手段の確保と利便性の向上を図ることを目的とする。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	企画費
細目		

根拠条例等	宇陀市代替バス事業に関する条例及び宇陀市デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例
総合計画	基本計画　第3章第3節　公共交通機関の充実

H24年度事業の概要

○大宇陀南部線運行事業
　バス運行管理委託料の確定に伴い　△1,054千円

○榛原大野線運行事業
　バス運行管理委託料の確定に伴い　△ 959千円

○デマンド型乗合タクシー運行事業
　委託事業者への国庫補助金増額及び
　デマンド型乗合タクシー運行の減に伴い　△3,000千円

事業の成果

○大宇陀南部線運行事業
　平成24年度利用者数(25年1月末現在)　3，195人

○榛原大野線運行事業
　平成24年度利用者数(25年1月末現在)　1，622人

○デマンド型乗合タクシー運行事業
　平成24年度1日平均利用者数(25年1月末現在)
　20．7人

財源の内訳　(単位:千円)

分担金	
使用料	▲ 157
国　費	1,333
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	▲ 6,189
補正額	A　▲ 5,013
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B　▲ 5,013

事業の目標

市民の移動手段の確保、効率的な運行及び利用所の増加

特定財源の状況

地域公共交通確保維持改善事業補助金
(榛原大野線分)　1,333千円
デマンド型乗合タクシー使用料　△157千円

備考

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	まちづくり協議会・住宅リフォーム助成・定住促進

所管課	まちづくり支援課　(企画財政部)
事業の目的	市の課題に対応するため、地域づくり・定住促進・経済対策のために事業を実施している。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	17	まちづくり支援費
細目	1	まちづくり支援費

根拠条例等	各要綱
総合計画	第3章・第5章・第6章

H24年度事業の概要	○賃金 まちづくり協議会臨時職員賃金 執行見込　3，544千円（予算6，480千円） ○補助金 まちづくり協議会設立検討会補助金 執行見込　900千円（予算2，000千円） まちづくり協議会いきいき地域づくり補助金 執行見込　0千円（予算5，000千円） 住宅建築リフォーム工事助成 執行見込(80件)・・・8，000千円 （予算10，000千円） 定住促進奨励金 執行見込(54人)・・・4，800千円 （予算6，000千円）
事業の成果	まちづくり協議会 ○20地域中14地域が協議会設立に向けて検討中 内4地域で既に検討会を設立、来年度から協議会を設立する。 4地域が今年度中に検討会設置予定(2月5日現在) ○各地域、自治会長が中心となり組織作りを進めているが、新たな自主組織であるため、各地域とも慎重に検討を重ねている。 住宅リフォーム助成 ○当該制度の市民への周知も広がっており、全体への幅広い効果が広がってきている。市民生活の基礎となる住宅への投資により、市の基盤の脆弱化を防ぎ、定住の促進効果が期待される。 さらに、「ウッピー商品券」による経済の活性化が期待される。 定住促進奨励・空き家情報バンク ○住宅を取得して定住される方に商品券を交付することで市内消費を促し、地域で経済が流通する仕組みを作る。また、本制度で空き家情報バンクに強みを持たせ、空き家の有効活用と転入者の増加を図る。

財源の内訳　（単位：千円）	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	▲ 12,236
補正額	A　▲ 12,236
H24 当初予算額	B　37,210
H24 現計予算額	A＋B　24,974

事業の目　標	市の直面する課題の中、将来を見据えた定住と地域づくりに取り組む
備考	

特定財源の状況

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］（案）事業別シート

事業区分	新規	事業名	衆議院議員総選挙

所管課	選挙管理委員会事務局　（総務部総務課内）

事業の目的

衆議院解散（平成24年11月16日）による総選挙を執行する。
なお、最高裁判所裁判官国民審査も同時に行う。

公　示　平成24年12月　4日（火）
投開票　平成24年12月16日（日）

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	2	総務費
項	4	選挙費
目	3	衆議院議員選挙費
細目	1	衆議院議員選挙費

根拠条例等	公職選挙法
総合計画	

H24年度事業の概要

○ 衆議院議員総選挙執行経費

項　目	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
投票所運営経費	11,336	▲ 3,081	8,255
開票所運営経費	3,889	▲ 1,697	2,192
期日前及び不在者投票経費	4,379	▲ 443	3,936
ポスター掲示場設置、選挙公報配布経費	4,205	▲ 1,125	3,080
選挙啓発、投票所入場整理券発行、その他事務経費	3,893	▲ 508	3,385
合　計	27,702	▲ 6,854	20,848

財源の内訳　（単位：千円）

分担金		
使用料		
国　費		▲ 6,854
県　費		
市　債		
その他		
一般財源		
補　正予算額	A	▲ 6,854
補正前予算額	B	27,702
補正後予算額	A＋B	20,848

事業の成果

○ 投票結果

	確定有権者数	投票者数	投票率
衆議院小選挙区	29,298人	19,560人	66.76%
衆議院比例代表	29,298人	19,559人	66.76%
国民審査	29,282人	19,028人	64.98%

事業の目　標

公職選挙法に則り適切に執行する。

特定財源の状況

款　国庫支出金
項　国庫委託金
目　総務費国庫委託金
節　選挙費委託金

衆議院議員選挙委託金
補正予算額　▲6,854千円

備考

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］（案）事業別シート

事業区分	継続	事業名	心身障害者医療費助成事業

所管課	保険年金課　（市民環境部）
事業の目的	心身障害者に対して医療費の一部を助成し、もって心身障害者の健康の保持及び福祉の向上を図ることを目的とする。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費
細目	1	本庁障害者福祉費

根拠条例等	宇陀市心身障害者医療費助成条例、同条例施行規則
総合計画	基本計画　第2章　第2節　地域医療体制の充実

H24年度事業の概要

＜補正の理由＞
県の制度に準じ（宇陀市は所得制限を撤廃している）、身体障害者手帳1，2級、又は療育手帳A1、A2所持者に対して、保険診療に係る医療費の自己負担金の一部を助成している（高額療養費相当分についても一旦福祉医療の扶助費で支出している）が、本年度の執行見込額を精査した結果、予算を減額する。

（扶助費）

	執行見込	予算額	過不足額
県単事業分	40，903千円	43，025千円	▲2，122千円
市単事業分	2，603千円	2，981千円	▲378千円
高額療養費立替分	5，967千円	8，467千円	▲2，500千円
計	49，473千円	54，473千円	▲5，000千円

事業の成果

事業の目標

備考

財源の内訳　（単位：千円）	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	▲ 1,061
市　債	
その他	▲ 2,500
一般財源	▲ 1,439
補正額	A　▲ 5,000
H24 当初予算額	B　54,473
H24 現計予算額	A＋B　49,473

特定財源の状況

心身障害者医療費県補助金
▲1，061千円

心身障害者医療費高額療養費（雑入）
▲2，500千円

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	介護保険費

所管課	介護福祉課	（健康福祉部）

事業の目的

介護保険事業特別会計における一般会計からの繰出金で、介護給付費及び地域支援事業などにおける市負担分。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	6	介護保険費
細目	1	本庁介護保険費

根拠条例等	介護保険法第62条
総合計画	

H24年度事業の概要

・居宅介護給付費　49,040,000円
・地域密着型居宅介護費　1,300,000円
・施設介護給付費　45,186,000円
・介護予防給付費　▲15,000,000円
・介護予防計画給付費　▲1,500,000円
・特定入所者介護費　10,516,000円
・居宅介護住宅改修費　▲3,000,000円
合計　86,542,000円
86,542,000×0.125%＝10,817,750円

財源の内訳　（単位：千円）

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	10,818
補正額	10,818
H24 当初予算額	B 385,693
H24 現計予算額	A＋B 396,511

事業の成果

・介護保険特別会計において、介護給付費の各サービス費の必要な経費を一般会計から繰出す。

事業の目標

介護保険事業の適正な運営を図る。

特定財源の状況

備考

年度〈2012〉 会計〈1〉 区分〈3-1-7-1〉 所属〈102〉

平成 24 年度 宇陀市 一般会計 補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	住宅新築資金等貸付事業

所管課	人権推進課	（市民環境部）

事業の目的

歴史的社会的理由により、生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境改善を図るため、町村条例に基づき貸し付けを行った「住宅新築資金」「宅地取得資金」及び「住宅改修資金」について、貸付を行った資金を公正で適正かつ効率的に回収すること。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	7	人権行政推進費
細目	1	人権行政推進費

根拠条例等	奈良県住宅新築資金等貸付助成事業補助金交付要綱
総合計画	

H24年度事業の概要

貸付制度（新築・改修・宅地）は、平成13年度で廃止されたが、その後の償還等に係る事務を行っている。公正で効率的に償還を進めるため、平成17年1月に設立された奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に加入し、債権の回収を管理組合が行い、その会計処理を特別会計で処理している。

貸付金の回収を行っている奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合が資金の借受人の破産などにより回収不能と判断した15,090千円について、回収不能額の4分の3を県補助金として11,314千円を受け入れ、残りの4分の1を一般会計から特別会計に3,778千円繰出して精算するものである。

財源の内訳　（単位：千円）

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	3,778
補正額	A 3,778
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B 3,778

事業の成果

回収不能と判断された債権　（単位：千円）

区　分	件数	貸付金元金	貸付金利子	償還額	未償還額
住宅新築資金	1	6,000	2,350	593	7,757
宅地取得資金	0				0
住宅改修資金	4	8,700	1,699	3,065	7,334
計	5	14,700	4,049	3,658	15,091

15,091 千円× 3/4 ≒ 11,314 千円（補助金

事業の目　標

住宅新築資金等貸付金を借受者から回収する。

○平成24年度当初債権数　276件

平成24年度貸付金回収状況　（単位：千円）

現年度		滞納繰越		合　計		未済額
調定額	収入額	調定額	収入額	調定額	収入額	
34,409	9,191	534,826	8,201	569,235	17,392	551,843

（平成24年8月31日現在）

特定財源の状況

備考

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	子ども医療費助成事業

所管課	保険年金課　(市民環境部)
事業の目的	子どもを養育している者に対し、当該子どもに係る医療費の一部を助成することで、子どもの健康の保持及び福祉の向上を図る事を目的とする。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費
細目	1	本庁児童福祉総務費

根拠条例等	宇陀市子ども医療費助成条例、同条例施行規則
総合計画	基本計画　第2章　第2節　地域医療体制の充実

H24年度事業の概要

＜補正理由＞
県の制度は所得制限を設け、小学校就学前の乳幼児の医療費の自己負担額の一部を助成するものだが、宇陀市は所得制限を撤廃するとともに入院医療費については中学校卒業時までの子どもの医療費の自己負担金相当額を助成しているところだが、本年度において助成費の執行見込額を精査した結果、予算を減額するものである。

（扶助費）

		執行見込	予算額	過不足額
県単分(小学就学前)		20，351千円	23，849千円	▲3，498千円
市単	小学校就学前分	1，092千円	1，092千円	0千円
	小・中学生入院分	2，343千円	3，645千円	▲1，302千円
高額療養費立替払分		934千円	2，134千円	▲1，200千円
計		24，720千円	30，720千円	▲6，000千円

事業の成果

財源の内訳　(単位：千円)	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	▲ 1,749
市　債	
その他	▲ 1,200
一般財源	▲ 3,051
補正額	A　▲ 6,000
H24 当初予算額	B　32,176
H24 現計予算額	A＋B　26,176

事業の目　標

特定財源の状況

乳幼児医療費助成事業県補助金
▲1，749千円

福祉医療費助成制度高額療養費(雑入)
▲1，200千円

備考

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	市外委託保育実施事業

所管課	子ども支援課　(健康福祉部)
事業の目的	児童福祉法第56条の6の規定に基づき、保護者の通勤等の理由により、宇陀市内保育所での保育が困難な児童等を他市町村保育所において委託保育を実施する。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	2	児童措置費
細目	1	本庁児童措置費

根拠条例等	◆宇陀市保育の実施に関する条例及び同条例施行規則等　◆宇陀市保育所広域入所取扱い要領
総合計画	基本計画　第2章　第5節『子育て支援が充実したまち』(保育サービスの充実)

H24年度事業の概要	保護者の勤務状況により、橿原市・桜井市・御所市・高取町・川西町へ委託保育を実施。 0歳児・・(2名分)　3,216,365円 1歳児・・(2名分)　1,475,305円 2歳児・・(1名分)　919,640円 3歳児・・(1名分)　1,046,240円 4歳児・・(2名分)　764,220円 5歳児・・(2名分)　797,230円　　合計　8,219,000円
事業の成果	保護者が安心して子どもを預けることのできる保育環境の提供ができた。 平成24年度当初より市外委託を抑えることができ、上記実績で減額補正するもの

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	▲ 3,000
補正額	A　▲ 3,000
H24 当初予算額	B　11,219
H24 現計予算額	A＋B　8,219

事業の目　標	
備考	保育に欠ける児童を居住地の市町村以外の市町村にある保育所に入所させ広域入所の需要に対処する。

特定財源の状況

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈3-2-2-1〉　所属 〈126〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	私立保育所児童措置事業(宇陀市内)

所管課	子ども支援課	(健康福祉部)

事業の目的

児童福祉法に基づき保護者が居宅内外勤務、疾病又は災害等により、家庭内において十分保育することが出来ない児童を、保護者にかわって私立保育園に於いて保育を実施する。また、民間保育所に対し、その振興を図るため補助金を交付することにより、児童福祉の増進に寄与する。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	2	児童措置費
細目	1	本庁児童措置費

根拠条例等	◆児童福祉法第35条第3項◆宇陀市保育の実施に関する条例及び同条例施行規等◆宇陀市民間保育所運営補助金交付要綱
総合計画	基本計画　第2章　第5節『子育て支援が充実したまち』(保育サービスの充実)

H24年度事業の概要

○私立保育所運営費　61,051,000円(しらゆり保育園)
　補助率　国1/2　県1/4

○私立保育所運営補助
　延長保育事業　3,240,000円
　一時預かり事業　260,000円

【入所人員】
24年4月現在:66名
25年2月現在:68名

財源の内訳　(単位:千円)

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	▲ 5,000
補正額	A ▲ 5,000
H24 当初予算額	B 69,551
H24 現計予算額	A＋B 64,551

事業の成果

現在榛原地域では公立保育所だけでは、待機児童が発生する。民間保育所があることにより、待機児童の発生を食い止め、市民の子育てへの支援の充実を図っている。

当初1歳児童の定員を13名で予定していたが、0歳児の保育希望が多くなり、1歳の定員を0歳児に割り振ったため、全体の受け入れ定員が減少し、上記実績(予定)により減額補正する。

事業の目標

現在、榛原地域では保育所の需要は急激に増加しており、国の子育て施策の動向もみつつ、待機児童の発生をおさえるよう民間保育所の事業拡大を含め、市民の子育てをサポートしていく。

特定財源の状況

備考

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	児童措置費

所管課	子ども支援課	(健康福祉部)

事業の目的

・児童扶養手当・・・父又は母と生計を同じくしていない児童や父又は母が重度の障害の状態にある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的に支給する。
・児童手当・・・次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前までの子どもに支給する。
・母子生活支援施設・・・母子家庭の母子が入所できる児童福祉施設で、子育てと生活の自立が図れるように支援します。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	2	児童措置費
細目	1	本庁児童措置費

根拠条例等	児童扶養手当法・児童手当法
総合計画	基本計画　第2章第5節　子育て支援が充実したまち

H24年度事業の概要

【委託料】
児童手当(子ども手当)システム改修委託料・・・所得制限など児童手当の制度改正に伴うシステム変更
【扶助費】
＊児童扶養手当・・受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護・養育する子どもの数や所得により決定。
・児童1人の場合　41,430円、一部支給41,420円～
・児童2人以上の場合　1人目5,000円、3人目以降3,000円追加
＊母子生活支援措置費・・・母子生活支援施設に入所措置させながら、母子世帯の自立更生を目指す。

事業の成果

・システム改修
契約額(実績額)4,452千円−当初予算額5,250千円　▲798千円

・児童扶養手当(千円)

	H23年度決算	H24年度予算	H24年度実績見込
児童扶養手当	114,003	115,917①	108,346②

①−②
児童扶養手当　▲ 7,571千円

・母子生活支援施設ヒューマンかつらぎに入所していた母子世帯(1世帯)が自立により、退所したことによる減額。(25.1.6)
実績額(精算含む) 1,957 千円 −2,100 千円 = ▲ 142 千円

財源の内訳　(単位:千円)

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	▲ 8,511
補正額 A	▲ 8,511
H24 当初予算額 B	545,727
H24 現計予算額 A＋B	537,216

事業の目標

事業目的と同じ

特定財源の状況

備考

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	生活保護支給事務

所管課	厚生保護課　(健康福祉部)

事業の目的

職を失ったり、高齢や病気・けがなどで収入が少なくなり、手持ちの預貯金や資産などを処分するなど、やり繰りをしても、どうしても生活できなくなることがある。そこで、生活保護は資産や能力の活用、扶養義務者の援助、その他あらゆる手だてを講じても、なお生活していくことが困難な方に対し、国の責任に於いて、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	3	生活保護費
目	2	扶助費
細目	1	扶助費

根拠条例等	生活保護法第19条(第1号法定受託事務)
総合計画	基本計画　第2章第6節　心豊かな地域福祉の充実

H24年度事業の概要

平成24年度の扶助別予算と実績見込み

	予算額	決算見込額	差　額
医療扶助費	313,840	348,840	▲ 35,000
計	313,840	348,840	▲ 35,000

事業の成果

平成24年4月1日現在の保護動向については、世帯数317世帯の457人、保護率13．16‰であり、奈良県では14．59‰である。直近の平成25年1月1日現在では、312世帯の443人でやや減少状況にある。

しかし、近年においては医療扶助が増加傾向にあり、平成24年4月においては、入院が20人、外来が369人であったが、直近の12月では、入院27人、外来370人と、特に入院が大きく増加し、医療扶助費において不足が生じている。

財源の内訳　(単位:千円)

分担金		
使用料		
国　費		26,250
県　費		
市　債		
その他		
一般財源		8,750
補正額	A	35,000
H24 当初予算額	B	621,403
H24 現計予算額	A＋B	656,403

事業の目　標

特定財源の状況

生活保護費国庫負担金　26,250千円

備考

年度 <2012>　会計 <1>　区分 <4-1-2-1>　所属 <123>

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	定期予防接種事業

所管課	健康増進課　(健康福祉部)
事業の目的	【定期】予防接種の実施によって伝染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。 【高齢者ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ】65歳以上の高齢者及び60～65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方に対し、インフルエンザの罹患あるいは重症化を予防することを目的に予防接種を実施する。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	予防費
細目	1	本庁予防費

根拠条例等	予防接種法　宇陀市インフルエンザ予防接種実施要綱
総合計画	基本計画　第2章第1節　健康づくりの推進

H24年度事業の概要	接種者数の減による予算執行見込の減額 医療材料費　▲1,800千円 委託料　▲8,500千円 内訳　定期予防接種　▲6,900千円 高齢者ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ　▲1,600千円 負担金、補助及び交付金　▲200千円
事業の成果	感染症が蔓延し、大きな被害を受けてきた時代は過ぎ去ったものの、予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を抑制している。 高齢者ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防接種者数 H23年度　6002人 H24年度　5,997人(H24.12現在)

財源の内訳　(単位:千円)

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	▲ 10,500
補正額	A　▲ 10,500
H24 当初予算額	B　47,677
H24 現計予算額	A＋B　37,177

事業の目　標	今後も予防接種の接種機会を安定的に確保し、接種率を確保していく必要がある。
備考	

特定財源の状況

年度 <2012>　会計 <1>　区分 <4-1-2-1>　所属 <123>

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	任意予防接種事業

所管課	健康増進課　(健康福祉部)
事業の目的	【任意】乳幼児の感染症を予防するために、肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン接種料金を助成し、接種勧奨に努め、乳幼児の健康保持・増進に努める。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	予防費
細目	1	本庁予防費

根拠条例等	予防接種法　宇陀市任意予防接種実施要項
総合計画	基本計画　第2章第1節　健康づくりの推進

H24年度事業の概要	接種者数の減による予算執行見込の減額 委託料　▲8,500千円 子宮頸がん等ﾜｸﾁﾝ接種委託料
事業の成果	子宮頸がんワクチン　当初見込　600件　見込数330件 ヒブワクチン　当初見込　800件　見込数500件 肺炎球菌ワクチン　当初見込　800件　見込数560件

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	▲ 4,250
市　債	
その他	
一般財源	▲ 4,250
補正額	A　▲ 8,500
H24 当初予算額	B　23,282
H24 現計予算額	A＋B　14,782

事業の目標	今後も予防接種の接種機会を安定的に確保し、接種率を確保していく必要がある。
備考	

特定財源の状況
県補助金 子宮頸がん等ワクチン接種事業補助金

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈4-1-4-1〉　所属 〈123〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	がん検診事業・がん検診推進事業

所管課	健康増進課　(健康福祉部)
事業の目的	がんは、死亡原因の第1位であるが、早期発見、早期治療により死亡者数を減少させるために、がん検診の受診数を向上させるため無料グーぷんを発行する事業。 大腸がんは、働き盛りの40歳～60歳までの5歳刻みの年齢の方全員に対して、無料で検診を実施。(23年度よりの特別事業) 受診率の低い子宮頸がん検診(20歳～40歳)乳がん検診(40歳～60歳)で5歳刻みの方全員に対して、無料で検診を実施。(21年度からの特別事業) 乳がん検診は、45歳～60歳までの隔年実施分も無料で検診を実施予定(H25年度から)

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	4	健康づくり費
細目	1	本庁老人保健健康づくり費

根拠条例等	がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進　特別予算
総合計画	基本計画　第2章第1節　健康づくりの推進

H24年度事業の概要	受診者数の減による予算執行見込額の減 印刷製本費　▲400千円 通信運搬費　▲500千円 委託料　▲2,300千円 内訳　子宮がん検診　▲1,700千円 乳がん検診　▲600千円
事業の成果	子宮頸がん、乳がん、大腸がんについて、対象者全員に無料クーポン券と健診手帳を送付し、無料で検診を実施する。 大腸がん検診検診は各保健センターで実施する32回の集団検診(セット検診)と、市内医療機関で受診する個別検診の体制で実施する。 子宮・乳がん検診は各保健センターで実施する9回の集団検診(女性のがん検診)と、市立病院、済生会中和病院、グランソール奈良で受診する個別検診の体制で実施する。

財源の内訳　(単位:千円)		
分担金		
使用料		
国　費		
県　費		
市　債		
その他		
一般財源		▲ 3,200
補正額	A	▲ 3,200
H24 当初予算額	B	22,568
H24 現計予算額	A＋B	19,368

事業の目　標	市民に検診の重要性を周知し、受診勧奨に努め、受診率を高める。
備考	

特定財源の状況

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	妊婦健康診査・母子手帳交付事業

所管課	健康増進課　(健康福祉部)
事業の目的	妊娠経過と出生後の児の成長、予防接種歴を記録する母子健康手帳を妊娠が分った時点で交付する。交付時の保健指導は、妊娠・出産に対する不安や悩みの把握・相談とともに今後の関わりや支援のきっかけの機会となる。 妊婦の健康管理や異常の早期発見のために定期的な妊婦健康診査の受診を徹底するため費用を助成する。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	4	健康づくり費
細目	2	本庁母子保健健康づくり費

根拠条例等	母子保健法
総合計画	基本計画　第2章第1節　健康づくりの推進

H24年度事業の概要	妊婦健康診査見込者数の減による 委託料　▲4,500千円 妊婦健康診査委託料 負担金、補助金及び交付金　▲1,000千円 婦健康診査(県外)補助金
事業の成果	母子手帳発行時に、妊婦健康診査補助券綴り(38枚分の補助券、1枚2，500円)を発行し、健診時に健診費用として医療機関へ支払う。 母子手帳・妊婦健康診査補助券は、健康増進課・室生福祉保健交流センターで交付。 妊婦が安心して健診を受けることができ、妊婦と胎児の健康管理の向上が図れる。 母子手帳発行数　平成22年　180件 平成23年　198件 平成24年　123件(H25.1)

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	▲ 2,200
市　債	
その他	
一般財源	▲ 3,300
補正額	A　▲ 5,500
H24 当初予算額	B　27,088
H24 現計予算額	A＋B　21,588

事業の目　標	妊娠中の健康診査費用を助成し、少子化対策につなげる。
備考	

特定財源の状況

県補助金
妊婦健康診査事業補助金

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	簡易水道事業会計繰出金

所管課	環境対策課　(市民環境部)
事業の目的	国の法律(水道法)に基づき、宇陀市においても水道事業を実施。水道加入者に対して安心・安全・安定した飲料水の供給を目ざし、経営の基盤の強化を図りながら水道施設の管理・運営を行うため繰出金を行う。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	5	簡易水道費
細目	1	簡易水道費

根拠条例等	「宇陀市簡易水道事業等に関する条例」「宇陀市簡易水道事業給水条例」
総合計画	基本計画　第3章　第4節　上下水道の整備

H24年度事業の概要	簡易水道事業会計繰出金　△9,133千円 緊急防災減債(大宇陀簡易水道統合整備事業)7,000千円
事業の成果	簡易水道事業の執行状況の精査及び前年度繰越金により9,133千円の減額となった。 また緊急防災減債に係る繰出金が7,000千円となるため、差引一般財源は16,133千円の減額となる。

財源の内訳　(単位:千円)

分担金		
使用料		
国　費		
県　費		
市　債		7,000
その他		
一般財源		▲ 16,133
補正額	A	▲ 9,133
H24 当初予算額	B	295,573
H24 現計予算額	A＋B	286,440

事業の目標	
備考	

特定財源の状況

緊急・防災減債事業債　7,000千円

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	下水道事業会計繰出金

所管課	環境対策課　(市民環境部)
事業の目的	下水道事業会計に対する繰出金(基準外繰出金)

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	12	下水道費
細目	1	下水道費

根拠条例等	
総合計画	基本計画　第3章　第4節　上下水道の整備

H24年度事業の概要

一般会計繰出金充当表

目	節	
管理費	負担金	△ 2,500
	公課費	△ 2,160
公債費	利子	△ 1,525
計		△ 6,185

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	▲ 6,185
補正額	A　▲ 6,185
H24 当初予算額	B　350,281
H24 現計予算額	A＋B　344,096

事業の成果

事業の目標

特定財源の状況

備考

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	合併処理浄化槽整備事業

所管課	環境対策課　(市民環境部)

事業の目的

生活水準の向上と水質保全を図ることが重要視されていることから、快適で潤いのある生活環境を公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽設置事業を推進する。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	3	合併処理浄化槽整備事業費
細目	1	本庁合併処理浄化槽整備事業費

根拠条例等	宇陀市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱
総合計画	基本計画　第1章第3節　循環型社会の構築廃棄物等の処理体制の充実

H24年度 事業の概要

人槽		件数	国費	県費	市費	事業費
5	当　初	20	2,213	2,213	2,214	6,640
	実　績	6	660	660	672	1,992
7	当　初	60	8,280	8,280	8,280	24,840
	実　績	35	4,554	4,554	5,382	14,490
10	当　初	0	0	0	0	0
	実　績	1	182	182	184	548
合　計	当　初	80	10,493	10,493	10,494	31,480
	実　績	42	5,396	5,396	6,238	17,030

財源の内訳　(単位:千円)

分担金		
使用料		
国　費		△5,097
県　費		△5,097
市　債		
その他		
一般財源		△4,256
補正額	A	△14,450
H24 当初予算額	B	31,512
H24 現計予算額	A＋B	17,030

事業の成果

平成23年度における地域別設置件数
- 菟田野・・・・・　6件
- 大宇陀・・・・・　7件
- 榛　原・・・・・・　8件
- 室　生・・・・・・12件

※各年度別整備件数

年度	件数	事業費
平成 21	27	10,792
平成 22	34	13,256
平成 23	34	13,200

事業の目　標

生活水準の向上と自然環境の保全を目的として事業を推進していく。

特定財源の状況

国庫補助金
循環型社会形成推進交付金
△5,097千円

県補助金
合併処理浄化槽設置事業費補助金
△5,097千円

備考

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈5-1-3-1〉　所属 〈142〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	宇陀市雨除けハウス設置事業(拡充)

所管課	農林課　(農林商工部)
事業の目的	平成25年1月14日発生の大雪により、多くの雨除けハウスが倒壊した。 このため、雨除けハウスを復旧することにより、市内の農業者の生産意欲を復活させ、農業者の活性化を図る。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	5	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費
細目	1	農業振興費

根拠条例等	宇陀市農業支援基金条例
総合計画	基本計画　第5章第1節(1)　農業生産基盤の整備　(3)農業経営・生産体制の強化

H24年度事業の概要	宇陀市全体での倒壊棟数　188棟(内農業者個人178棟) 補助対象は設置面積2アール以上で復旧用の資材費の 1／2以内で上限10a当たり450千円。

事業の成果	雨除けハウスを復旧することにより、農地の保全、農業生産物の安定確保。

被災状態	対象面積(㎡)	申請割合(復旧)予想「全体の3割」(㎡)	補助金額(円)	備考
小　破	1,930			申請者なし
中　破	4,263			申請者なし
大　破	305	100	45,000	100×450×10割(被災状態)
全　壊	24,132	7,200	3,240,000	7,200×450×10割(被災状態)
合　計	30,630	7,300	**3,285,000**	

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	3,300
一般財源	
補正額	A　3,300
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B　3,300

事業の目標	農業者の育成、優良農地の保全。

特定財源の状況
農業支援基金より　3,300千円繰入

備考	

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	宇陀市地籍調査事業

所管課	地籍調査課　(農林商工部)

事業の目的

宇陀市を区域とする民有地及び公有地の保全及びその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図るため、土地の実態を科学的且つ総合的に調査することを目的とする。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	5	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	地籍調査費
細目	1	本庁地籍調査費

根拠条例等	国土調査法第6条の4 （事業計画の実施等）
総合計画	基本計画　第3章　第1節　(1)良好な住環境の形成　地籍の明確化

H24年度事業の概要

榛原檜牧地区の業務委託入札により契約差金が生じたことによる委託料の減額及び県負担金の減額

〔平成24年度〕　実施事業の概要
- ○榛原檜牧第2期地区　0.97㎢　地籍図根三角・多角測量測量　地籍細部測量・一筆地調査
- ○　〃　第1期地区　0.71㎢　原図作成・地積測定等
- ○　〃　第3･4期地区　1.36㎢　地籍図根三角測量
- ○　〃　第3期地区　0.64㎢　調査素図作成
- ○過年度数値情報化　3.03㎢

〔補正額〕

		補正額	補正後	補正前	千円
歳入　節)	農業費負担金	△6,162	12,690	(18,852)	
歳出　節)	委託料	△8,716	15,439	(24,155)	
	報償費	△　290	210	(500)	
	合　計	△9,006	15,649	(24,655)	

財源の内訳　（単位：千円）

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	▲ 6,162
市　債	
その他	
一般財源	▲ 2,844
補正額	A　▲ 9,006
H24 当初予算額	B　25,136
H24 現計予算額	A＋B　16,130

事業の成果

国土調査法に定める地籍調査事業に昭和47年度がら着手し、現在調査の完了した地区及び調査中の地区数及び面積は、66地区、51．40㎢、進捗率は約22%である。
調査の完了地区では、この事業を実施したことにより土地が保全され①土地境界をめぐるトラブルの未然防止　②災害復旧の迅速化　③登記手続きの簡素化及び費用の軽減、期間の短縮　④公共事業の効率化　⑤公共物管理の適正化　⑥土地の有効活用の促進　等の効果が得られる。

事業の目標

地籍調査事業未実施地区の早期完遂

特定財源の状況

県負担金
地籍調査事業費負担金
△6,162千円

備考

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	美しい森林づくり基盤整備交付金事業

所管課	農林課　(農林商工部)

事業の目的

森林の間伐当の実施促進に関する特別措置法において、宇陀市が作成した「特定間伐等促進計画」に基づき、森林所有者等が実施する取り組(地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能の維持増進のための森林整備事業等　例:間伐・作業道開設)を支援するため、予算の範囲内で交付金を交付する。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	5	農林水産業費
項	2	林業費
目	2	林業振興費
細目	1	林業振興費

根拠条例等	宇陀市美しい森林づくり基盤整備交付金交付要綱
総合計画	第5章　第1節　(5)林業の担い手の育成確保　(6)林産物の加工販売、流通の促進　(7)森林の多面的利用の促進

H24年度事業の概要

森林所有者等が実施した森林整備(間伐、作業道開設)に対し予算の範囲内で事業に係る経費の1／2を補助する。
市では、宇陀市森林組合と室生村森林組合が森林所有者の代理となって交付申請を行っている。

【減額理由】
事業費の確定による。

財源の内訳　(単位:千円)

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	▲ 12,211
市　債	
その他	
一般財源	
補正額	A　▲ 12,211
H24 当初予算額	B　14,532
H24 現計予算額	A＋B　2,321

事業の成果

【H24年度実績】
全体事業費　4641千円
うち国庫　2,200千円
所有者負担　2,200千円
一般財源　1千円
事業概要　間伐　A＝12.99ha
【H23年度実績】
全体事業費　4,401千円
うち国庫　2,200千円
所有者負担　2,200千円
一般財源　1千円
事業概要　間伐　A＝16.24ha

事業の目標

地球温暖化防止をはじめとする、森林の多面的機能の維持増進のための森林整備を支援することを目標とする。

特定財源の状況

美しい森林づくり基盤整備交付金
▲12,211千円

備考

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	宇陀市有害鳥獣駆除事業

所管課	農林課　(農林商工部)
事業の目的	野生鳥獣による農林産物等への被害を防止するため、有害鳥獣を捕獲する

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	5	農林水産業費
項	2	林業費
目	2	林業振興費
細目	1	林業振興費

根拠条例等	宇陀市有害鳥獣駆除事業補助金交付要綱
総合計画	基本計画　第5章第1節(3)　農業経営・生産体制の強化

H24年度事業の概要	イノシシ　158頭×3,000円＝474千円 オスシカ　65頭×5,000円＝325千円 メスシカ　67頭×8,000円＝540千円(7月～3月) メスシカ　60頭×8,000円＝480千円(4月～6月) サル　3頭×20,000円＝60千円 ニホンジカ集中捕獲事業 銃砲所持者を10名前後を同一地区に投入 4回×100，000円／回＝400千円
事業の成果	有害鳥獣を捕獲したことにより、農林産物等への被害軽減が図られた H25．1．31現在 イノシシ　:152頭 オスジカ :107頭 メスジカ　:69頭(4月～6月) 132頭(7月～1月) ニホンザル:5頭 ニホンジカ集中捕獲事業 銃砲所持者を10名前後を同一地区に投入 3回×100，000円／回＝300千円

財源の内訳　(単位:千円)		
分担金		
使用料		
国　費		
県　費		732
市　債		
その他		
一般財源		270
補正額	A	1,002
H24 当初予算額	B	2,279
H24 現計予算額	A＋B	3,281

事業の目　標	効率的な捕獲により鳥獣被害の軽減を図る
備考	

特定財源の状況
ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画 推進事業補助金　732千円

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈5-2-2-4〉　所属 〈142〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	森林整備地域活動支援交付金事業

所管課	農林課　(農林商工部)

事業の目的	適時適切な森林施業が十分に行われない森林の発生を防止し、森林の有する多面的機能が確保されるよう、森林経営計画の作成を通じた森林整備の推進を図る。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	5	農林水産業費
項	2	林業費
目	2	林業振興費
細目	4	森林整備地域活動支援事業費

根拠条例等	宇陀市森林整備地域活動支援交付金交付要綱
総合計画	第5章　第1節　(5)林業の担い手の育成確保　(6)林産物の加工販売、流通の促進　(7)森林の多面的利用の促進

H24年度事業の概要	■森林経営計画作成促進 森林経営計画を作成する為の地域活動を実施しようとする者と市が協定を締結し、その成果に対し交付金を交付。 ・受委託型(1haあたり38千円～54千円) ・共同計画型(1haあたり8千円) ■作業路網の改良活動 森林経営計画又は、森林施業計画及び集約化実施計画の認定を受けた森林所有者等と市との間で協定を締結し、対象となる森林のうちの作業路網の改良活動費として、積算基礎森林面積(人工林)1haあたり4千円を交付。 【減額理由】 事業費の確定による。

財源の内訳　(単位:千円)

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	▲ 19,640
市　債	
その他	
一般財源	▲ 6,781
補正額	A　▲ 26,421
H24 当初予算額	B　26,697
H24 現計予算額	A＋B　276

事業の成果	■森林経営計画作成促進(宇陀市森林組合・室生村森林組合) 森林経営計画制度では、同一の森林地域内で約30haの森林集約化が必要であり、また計画期間内には間伐実施量の最低ノルマが課せらることとなった。また、造林補助金についても搬出が伴わない間伐に対しては補助が出来ない制度に移行した為、木材価格が低迷する現況では、森林所有者の制度理解を得る事が困難な状況にある。 ■作業路網の改良活動 奈良県林業基金管轄団地において作業道の整備・補修を実施している。 【H24年度実績(見込)】 69ha×4千円＝276千円を交付予定 【H23年度実績】 宇陀市森林組合管内　10団地　4,002ha×5千円＝20,010千円 室生村森林組合管内　9団地　2,428ha×5千円＝12,140千円

事業の目標	■森林経営計画作成促進 森林の多面的な機能が確保され、また造林補助制度等を十分に活用できるよう、森林経営計画作成に係る地域活動を支援し、早期の経営計画作成団地を樹立させる。 ■作業路網の改良活動 施業実施区域の作業道整備(改良補修活動)を行い、適切な森林整備を実施する。

特定財源の状況

森林整備地域活動支援交付金
▲19,640千円

備考	

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈6-1-5-40〉　所属 〈146〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	ナシガ谷前処理場運営事業

所管課	商工観光課　(農林商工部)
事業の目的	地場産業である毛皮革産業における工場排水の一次処理を行うことにより、室生ダムの水源である宇陀川並びに芳野川の水質保全と地場産業の振興を図る。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	6	商工費
項	1	商工費
目	5	ナシガ谷前処理場運営費
細目	40	ナシガ谷前処理場運営費

根拠条例等	
総合計画	基本計画　第5章　第2節　商工業の活性化　円滑な事業所活動の促進・支援

H24年度事業の概要	奈良県毛皮革工場団地内の工場で排出される汚水の前処理 需用費 薬品代　850，000円 団地用水　100，000円 電気代　230，000円 上下水道代　380，000円 委託料 残渣処理　運搬　21，000円 残渣処理　処分　200，000円
事業の成果	地場産業である毛皮革産業における工場排水の一次処理を行うことにより、室生ダムの水源である宇陀川並びに芳野川の水質保全と地場産業の振興が図られた。

財源の内訳　(単位：千円)	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	1,781
補正額	A　1,781
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B　1,781

事業の目　標	奈良県毛皮革工場団地内の工場で排出される汚水を公共下水道基準値以内の数値まで前処理を行う。
備考	

特定財源の状況

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈8-1-2-1〉　所属 〈43〉

平成24年度 宇陀市 一般会計 補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	消防団活動費

所管課	危機管理課	(総務部)

事業の目的

非常備消防の消防力維持及び資機材の適正な維持等に関する事業を行う。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	8	消防費
項	1	消防費
目	2	非常備消防費
細目	1	本庁非常備消防費

根拠条例等	
総合計画	基本計画　第3章　第5節　安全・安心な暮らしの実現

H24年度事業の概要

予算不要額の減額及び増額
〇不要額の詳細
①報酬　▲1，128千円
　団員報酬、出動手当並びにポンプ整備手当が、当初見込みよりも団員が減ったため、不要となった。
②災害補償費　252千円
　消防団員の入院見舞い（公務外）　2名
　消防団員の公務上の怪我による通院　1名
③報償費　▲5，415千円
　当初退団者を90人と見込んでいたが、65名であったため不要額が生じた。また、出初式等の記念品（額縁等）の減により不要となった。
④負担金、補助及び交付金　▲165
　B型火災共済掛金、消防団員福祉共済掛金、分団運営交付金が、当初見込みよりも団員が減ったため、不要となった。

財源の内訳　（単位：千円）

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	▲ 5,198
一般財源	▲ 1,251
補正額	A　▲ 6,449
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B　▲ 6,449

事業の成果

消防団員の報酬及び福利厚生、並びに非常勤消防に要する経費を確保することにより、市民の安心と安全を確保する。

事業の目　標

宇陀市の安心・安全の確保

特定財源の状況

消防団員退職報償金　△5,415千円
消防団員福祉共済見舞金　202千円
消防団員公務災害補償費　15千円

備考

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈9-5-4-23〉　所属 〈604〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	史跡宇陀松山城跡保存整備事業

所管課	文化財課　(教育委員会事務局)
事業の目的	宇陀松山城は秋山氏の築城に始まり、豊臣政権のもとで大和郡山城、高取城と並ぶ大和支配の拠点とされた。 宇陀松山城跡の特徴は、城郭全域にわたって城割りを受けており、その城割りの時期や内容等が一体として把握できる非常にまれな事例である。このため平成18年7月に国の史跡指定を受けた。今後の保存整備の方向性を考える場合、その範囲や内容等の把握が必要である。 本事業は、将来的な城跡の一般公開等を考慮するとともに、史跡を良好な状態で保存・整備していくことを目的とする。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	9	教育費
項	5	社会教育費
目	4	文化財保護費
細目	23	史跡宇陀松山城跡整備事業

根拠条例等	文化財保護法
総合計画	基本計画　第5章第3節　(3)歴史・文化資源の整備と充実

H24年度事業の概要	(1)(A)天守郭・天守郭周辺部・帯郭東側 (B)本丸平坦部・本丸北斜面の保存整備工事 (2)(C)本丸南東虎口・南虎口部・帯郭西側の保存整備にかかる実施設計 (3)7～10次発掘調査報告書の作成
事業の成果	◆減額補正の理由 年度内に開催した松山城跡整備委員会を欠席した委員の報償費が不要額となった。 また、諸般の事情により工事規模を縮小せざるを得なくなったため、委託料及び工事請負費の予算に不用額が生じた。 報償費(76千円)、委託料(1,503千円)、工事請負費(3,709千円) 以上の不要額を減額補正する。

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	
使用料	
国　費	▲ 2,075
県　費	▲ 622
市　債	▲ 3,100
その他	
一般財源	509
補正額	A　▲ 5,288
H24 当初予算額	B　13,320
H24 現計予算額	A＋B　8,032

事業の目標	
備考	

特定財源の状況

国庫補助金
史跡宇陀松山城跡保存整備事業費
補助金　　△2,075千円

県補助金
史跡宇陀松山城跡保存整備事業費
補助金　　△622千円

合併特例債　　△3,100千円

年度 <2012>　会計 <1>　区分 <10-1-1-1>　所属 <142>

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	農地・農業用施設災害復旧事業

所管課	農林課　(農林商工部)
事業の目的	自然災害により、農地・農業用施設に被害が発生した場合において復旧事業を実施する。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	10	災害復旧費
項	1	農林業施設災害復旧費
目	1	農業災害復旧費
細目	1	農業災害復旧費

根拠条例等	
総合計画	基本計画　第5章第1節　(1)農業生産基盤の整備

H24年度事業の概要	(変更前) 農地1件、施設2件　事業費　4，930千円 補助率(農地)　国50%、市25%、地元25% 補助率(施設)　国65%、市22．75%、地元12．25% (変更後) 実施設計、入札差、激甚指定による変更 農地1件、施設2件　事業費　3，472千円 補助率(農地)　国94.5%、市2.75%、地元2.75% 補助率(施設)　国98.6%、市0.91%、地元0.49%
事業の成果	農地・農業用施設を復旧することにより、農業経営の安定確保を図る。

財源の内訳　(単位：千円)

分担金		▲ 651
使用料		
国　費		
県　費		780
市　債		▲ 900
その他		
一般財源		▲ 57
補正額	A	▲ 828
H24 当初予算額	B	4,930
H24 現計予算額	A＋B	4,102

事業の目　標	農地・農業用施設を復旧することにより、農業経営の安定確保を図る。
備考	

特定財源の状況

農地農業用施設災害復旧事業分担金
△651千円

県補助金
農地・農業用施設災害復旧事業補助金
780千円

農地・農林業用施設災害復旧事業債
△900千円

平成 24 年度 宇陀市 一般会計 補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	林道施設災害復旧事業

所管課	農林課	(農林商工部)

事業の目的

自然災害等により、林道施設に被害が発生した場合に於いて復旧事業を実施する。

一般会計予算

区分	No.	区分名
款	10	災害復旧費
項	1	農林業施設災害復旧費
目	2	林道施設災害復旧費
細目	1	林道施設災害復旧費

根拠条例等	
総合計画	第5章　第1節　(5)林業の担い手の育成確保　(6)林産物の加工販売、流通の促進　(7)森林の多面的利用の促進

H24年度事業の概要

(変更前)
林道施設災害復旧事業　1，000千円
（国65%、市22．75%、分担金12．25%）

(変更後)
災害対象地区無し

財源の内訳　(単位：千円)

分担金	▲ 122
使用料	
国　費	
県　費	▲ 650
市　債	▲ 200
その他	
一般財源	▲ 28
補正額	A ▲ 1,000
H24 当初予算額	B 1,000
H24 現計予算額	A＋B

事業の成果

事業の目　標

特定財源の状況

林道施設災害復旧事業分担金
△122千円

県補助金
林業林道施設災害復旧費補助金
△650千円

農地・農林業用施設災害復旧事業債
△200千円

備考

年度 <2012>　会計 <1>　区分 <10-1-3-1>　所属 <142>

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	市町村治山事業

所管課	農林課　(農林商工部)
事業の目的	自然災害により、林地に災害が発生したため、その復旧事業を実施する。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	10	災害復旧費
項	1	農林業施設災害復旧費
目	3	治山施設災害復旧費
細目	1	治山施設災害復旧費

根拠条例等	
総合計画	第5章　第1節　(5)林業の担い手の育成確保　(6)林産物の加工販売、流通の促進　(7)森林の多面的利用の促進

H24年度事業の概要	(変更前) 市内で3箇所　(大宇陀　2箇所、榛原　1箇所) (変更後) 平成23年度予算に於いて、入札差金等の余剰ができ、県費も補正対応できたため、前年度予算で執行済み。
事業の成果	

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	▲ 1,250
使用料	
国　費	
県　費	▲ 2,500
市　債	
その他	
一般財源	▲ 1,251
補正額	A　▲ 5,001
H24 当初予算額	B　5,001
H24 現計予算額	A＋B

事業の目標	
備考	

特定財源の状況
治山事業分担金　△1,250千円 県補助金 治山事業補助金　△2,500千円

年度 〈2012〉　会計 〈1〉　区分 〈10-2-1-1〉　所属 〈181〉

平成 24 年度 宇陀市　一般会計　補正予算［第 5 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	公共土木施設災害復旧事業

所管課	建設課　(建設部)
事業の目的	災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保する。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	10	土木費
項	2	公共土木施設災害復旧費
目	1	公共土木施設災害復旧費
細目	1	本庁公共土木施設災害復旧費

根拠条例等	公共土木施設災害復旧事業国庫負担金
総合計画	基本計画第3章第2節(2)生活道路の整備　道路の安全性、利便性の向上

H24年度事業の概要	梅雨前線豪雨及び台風により、市が管理する道路が被災したため、速やかな復旧を行ない、地域の生活の安全を確保する。 道路災害　5件　46,865千円 委託料　3,770千円 役務費(崩土撤去等手数料)　6,400千円 事務費　350千円
事業の成果	市が管理する市道において、自然災害により被災したため、速やかに復旧し地域の生活の安全を確保する。

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	
使用料	
国　費	▲ 14,766
県　費	
市　債	▲ 8,200
その他	
一般財源	13,351
補正額	A　▲ 9,615
H24 当初予算額	B　67,000
H24 現計予算額	A＋B　57,385

事業の目標	市が管理する市道において、自然災害により被災したため、速やかな復旧を図る。
備考	

特定財源の状況

公共土木施設災害復旧事業国庫負担金
▲14,766千円

現年発生補助災害復旧事業債
▲8,200千円

平成 24 年度 宇陀市 住宅新築資金等貸付事業特別会計 補正予算 [第 2 号](案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	住宅新築資金等貸付事業

所管課	人権推進課	（市民環境部）

事業の目的

歴史的社会的理由により、生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境改善を図るため、町村条例に基づき貸し付けを行った「住宅新築資金」「宅地取得資金」及び「住宅改修資金」について、貸付を行った資金を公正で適正かつ効率的に回収すること。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

区分	No.	区分名
款	2	公債費
項	1	公債費
目	1	元金
細目	1	元金

根拠条例等	奈良県住宅新築資金等貸付助成事業補助金交付要綱
総合計画	

H24年度事業の概要

貸付制度（新築・改修・宅地）は、平成13年度で廃止されたが、その後の償還等に係る事務を行っている。公正で効率的に償還を進めるため、平成17年1月に設立された奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に加入し、債権の回収を管理組合が行い、その会計処理を特別会計で処理している。

貸付金の回収を行っている奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合が資金の借受人の破産などにより回収不能と判断した15,090千円について、回収不能額の4分の3を県補助金として11,314千円を受け入れ、残りの4分の1を一般会計から3,778千円繰入れて精算するものである。
また、公債費は繰上償還が見込みより少なかったため、元金・利子の不用分を減額補正するものである。

財源の内訳　（単位：千円）

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	11,313
市　債	
その他	▲ 21,133
一般財源	3,778
補正額	A　▲ 6,042
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B　▲ 6,042

事業の成果

回収不能と判断された債権　（単位：千円）

区　分	件数	貸付金元金	貸付金利子	償還額	未償還額
住宅新築資金	1	6,000	2,350	593	7,757
宅地取得資金	0				0
住宅改修資金	4	8,700	1,699	3,065	7,334
計	5	14,700	4,049	3,658	15,091

15,091 千円× 3/4 ≒ 11,314 千円(補助

事業の目標

住宅新築資金等貸付金を借受者から回収する。

○平成24年度当初債権数　276件

平成24年度貸付金回収状況　（単位：千円）

現年度		滞納繰越		合　計		未済額
調定額	収入額	調定額	収入額	調定額	収入額	
34,409	9,191	534,826	8,201	569,235	17,392	551,843

（平成24年8月31日現在）

特定財源の状況

県補助金
償還推進費補助金　11,313千円

回収管理組合返戻金　△21,133千円

備考

年度〈2012〉 会計〈4〉 区分〈2-1-1-1〉 所属〈103〉

平成24年度 宇陀市 宇陀市営霊苑事業特別会計 補正予算［第 2 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	霊苑事業

所管課	環境対策課 (市民環境部)

事業の目的

宇陀市赤人霊苑は、昭和57年4月に開苑以後、平成15年に拡張工事を行い、全体で1，103区画、4，128聖地の永代使用の公募を行っている。
赤人霊苑は、墓地にとって最も重要な永続性が保障され、永代使用料や年間管理料が比較的安く、使用者が安心して利用できるように霊園造りを行う。

宇陀市営霊苑事業特別会計予算

区分	No.	区分名
款	2	諸支出金
項	1	雑支出
目	1	使用料等償還金
細目	1	使用料等償還金

根拠条例等	宇陀市営霊苑条例
総合計画	基本計画　第1章第2節　生活環境の整備

H24年度事業の概要

霊苑の使用者が増加するよう啓発活動を行い、利用者が安心して使用できるように、墓地の適正な管理及び周辺の清掃等環境美化を促進する。

使用件数‥‥‥‥　8件
返還件数‥‥‥‥14件(内8件については返還済)

返還金額‥‥‥‥2，311，000円(内1，458，800円は返還済)

事業の成果

平成23年度末使用率は、78．2%でり、各年度の使用件数及び返還件数・返還金額は、下表による。

年度	使用件数	返還件数	返還金額
21	18	12	1,214
22	8	6	700
23	18	8	1,251

財源の内訳　(単位:千円)

分担金		
使用料		
国　費		
県　費		
市　債		
その他		
一般財源		853
補正額	A	853
H24 当初予算額	B	1,104
H24 現計予算額	A＋B	1,957

事業の目　標

墓地使用者の立場になって管理運営を行い、安心して使用できるよう霊苑管理を行っていく。
又、啓発活動を通じて使用率の向上を目指す。

特定財源の状況

備考

平成 24 年度 宇陀市　介護保険事業特別会計　補正予算［第 3 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	居宅介護サービス給付事業

所管課	介護福祉課　（健康福祉部）
事業の目的	要介護者が自宅で介護を受けられる訪問サービス・介護施設や病院までリハビリを日帰りで受けられる通所サービス・福祉用具・住宅改修サービス等。

介護保険事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	2	保険給付費
項	1	介護サービス等諸費
目	1	居宅介護サービス給付費
細目	1	居宅介護サービス給付費

根拠条例等	介護保険法第40条
総合計画	第2章　第3節　高齢者が安心して暮らせるまち　（1）高齢者福祉サービスの充実

H24年度事業の概要	19. 負担金、補助及び交付金 31. 居宅介護サービス費 当初予算額　856,431,000円 決算見込額　905,471,000円 補正要求額　49,040,000円 居宅サービス利用者の増加によるもの
事業の成果	介護給付に係る介護報酬の審査を国保連合会に委託し、給付管理の審査票のチェックなど給付の適正化を行う。

財源の内訳　（単位：千円）		
分担金		
使用料		
国　費		9,808
県　費		6,130
市　債		
その他		▲16,633
一般財源		49,735
補正額	A	65,673
H24 当初予算額	B	856,431
H24 現計予算額	A＋B	922,104

事業の目標	要介護者に対する介護給付費の適正化に努める。
備考	

特定財源の状況

国庫負担金
現年度分介護給付費負担金
9,808千円

県負担金
現年度分介護給付費負担金
6,130千円

支払基金交付金
現年度分介護給付費交付金
△16,633千円

平成 24 年度 宇陀市　介護保険事業特別会計　補正予算［第 3 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	地域密着型居宅サービス事業

所管課	介護福祉課　(健康福祉部)
事業の目的	認知症対応型共同生活・通所介護など、認知状態の高齢者が小規模な生活の場において、家庭的な環境の下で生活が送れるようにする。

介護保険事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	2	保険給付費
項	1	介護サービス等諸費
目	3	地域密着型居宅介護サービス費
細目	1	地域密着型居宅介護サービス費

根拠条例等	介護保険法第40条
総合計画	第2章　第3節　高齢者が安心して暮らせるまち　(1)高齢者福祉サービスの充実

H24年度事業の概要	19. 負担金、補助及び交付金 31. 地域密着型居宅介護サービス費 当初予算額　201,659,000円 決算見込額　202,959,000円 補正要求額　1,300,000円 所要見込み額が当初予算額を上回ったため増額するもの
事業の成果	介護給付に係る介護報酬の審査を国保連合会に委託し、給付管理の審査票のチェックなど給付の適正化を行う。

財源の内訳　(単位:千円)		
分担金		
使用料		
国　費		260
県　費		163
市　債		
その他		377
一般財源		500
補正額	A	1,300
H24 当初予算額	B	201,659
H24 現計予算額	A＋B	202,959

事業の目標	要介護者に対する介護給付費の適正化に努める。
備考	

特定財源の状況

国庫負担金
現年度分介護給付費負担金
260千円

県負担金
現年度分介護給付費負担金
163千円

支払基金交付金
現年度分介護給付費交付金
377千円

平成 24 年度 宇陀市　介護保険事業特別会計　補正予算［第 3 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	施設介護サービス費事業

所管課	介護福祉課　(健康福祉部)

事業の目的

介護老人福祉施設(自宅で介護できず、寝たきりや認知症の高齢者のための入所施設)、介護老人保健施設(症状が慢性期にある高齢者にリハビリを重点に置いた看護・介護施設)、介護療養型医療施設(長期療養が必要な高齢者を入所させる医療施設)

介護保険事業特別会計予算

区分	No.	区分名
款	2	保険給付費
項	1	介護サービス等諸費
目	5	施設介護サービス給付費
細目	1	施設介護サービス給付費

根拠条例等	介護保険法第40条
総合計画	第2章　第3節　高齢者が安心して暮らせるまち　(1)高齢者福祉サービスの充実

H24年度事業の概要

19. 負担金、補助及び交付金
　34. 施設介護サービス給付費

当初予算額　1,362,322,000円

決算見込額　1,407,508,000円

補正要求額　45,186,000円

施設入所者の増加によるもの

事業の成果

介護給付に係る介護報酬の審査を国保連合会に委託し、給付管理の審査票のチェックなど給付の適正化を行う。

財源の内訳　(単位:千円)

分担金		
使用料		
国　費		6,778
県　費		7,907
市　債		
その他		13,103
一般財源		17,398
補正額	A	45,186
H24 当初予算額	B	1,362,322
H24 現計予算額	A＋B	1,407,508

事業の目標

要介護者に対する介護給付費の適正化に努める。

特定財源の状況

国庫負担金
現年度分介護給付費負担金
6,778千円

県負担金
現年度分介護給付費負担金
7,907千円

支払基金交付金
現年度分介護給付費交付金
13,103千円

備考

平成 24 年度 宇陀市　介護保険事業特別会計　補正予算［第 3 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	居宅介護住宅改修事業

所管課	介護福祉課　(健康福祉部)
事業の目的	在宅の要介護者が居住する住宅について行う手すりの取り付け等の改修(20万円以内)を行ったときに支給される。

介護保険事業特別会計予算

区分	No.	区分名
款	2	保険給付費
項	1	介護サービス等諸費
目	8	居宅介護住宅改修費
細目	1	居宅介護住宅改修費

根拠条例等	介護保険法第45条
総合計画	第2章　第3節　高齢者が安心して暮らせるまち　(1)高齢者福祉サービスの充実

H24年度事業の概要	19. 負担金、補助及び交付金 31. 住宅改修費 当初予算額　12,914,000円 決算見込額　9,914,000円 補正要求額　▲3,000,000円 所要見込み額が当初予算額を下回ったため減額するもの
事業の成果	介護給付に係る介護報酬の審査を国保連合会に委託し、給付管理の審査票のチェックなど給付の適正化を行う。
事業の目標	要介護者に対する介護給付費の適正化に努める。
備考	

財源の内訳　(単位:千円)

分担金	
使用料	
国　費	▲ 600
県　費	▲ 375
市　債	
その他	▲ 870
一般財源	▲ 1,155
補正額	A　▲ 3,000
H24 当初予算額	B　12,914
H24 現計予算額	A＋B　9,914

特定財源の状況

国庫負担金
現年度分介護給付費負担金
△600千円

県負担金
現年度分介護給付費負担金
△375千円

支払基金交付金
現年度分介護給付費交付金
△870千円

平成 24 年度 宇陀市　介護保険事業特別会計　補正予算［第 3 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	介護予防サービス給付事業

所管課	介護福祉課　（健康福祉部）
事業の目的	要支援者が自宅で介護を受けられる訪問サービス・介護施設や病院までリハビリを日帰りで受けられる通所サービス・福祉用具・住宅改修サービス等。

介護保険事業特別会計予算

区分	No.	区分名
款	2	保険給付費
項	2	介護予防サービス等費
目	1	介護予防サービス給付費
細目	1	介護予防サービス給付費

根拠条例等	介護保険法第52条
総合計画	第2章　第3節　高齢者が安心して暮らせるまち　(1)高齢者福祉サービスの充実

H24年度事業の概要

19. 負担金、補助及び交付金
　31. 介護予防サービス計画給付費

当初予算額　251,720,000円

決算見込額　236,720,000円

補正要求額　▲15,000,000円

所要見込み額が当初予算額を下回ったため減額するもの

事業の成果

介護給付に係る介護報酬の審査を国保連合会に委託し、給付管理の審査票のチェックなど給付の適正化を行う。

財源の内訳　（単位：千円）

分担金		
使用料		
国　費		▲ 3,000
県　費		▲ 1,875
市　債		
その他		▲ 4,350
一般財源		▲ 5,775
補正額	A	▲ 15,000
H24 当初予算額	B	251,720
H24 現計予算額	A＋B	236,720

事業の目標

要支援者に対する介護給付費の適正化に努める。

特定財源の状況

国庫負担金
現年度分介護給付費負担金
△3,000千円

県負担金
現年度分介護給付費負担金
△1,875千円

支払基金交付金
現年度分介護給付費交付金
△4,350千円

備考

平成 24 年度 宇陀市　介護保険事業特別会計　補正予算［第 3 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	介護予防サービス計画給付事業

所管課	介護福祉課　(健康福祉部)
事業の目的	介護予防サービス給付のケアプラン作成料(加算あり)を介護サービス事業者に国保連合会を通じて支払う。

介護保険事業特別会計予算

区分	No.	区分名
款	2	保険給付費
項	2	介護予防サービス等費
目	7	介護予防サービス計画給付費
細目	1	介護予防サービス計画給付費

根拠条例等	介護保険法
総合計画	第2章　第3節　高齢者が安心して暮らせるまち　(1)高齢者福祉サービスの充実

H24年度事業の概要	19. 負担金、補助及び交付金 31. 介護予防サービス計画給付費 当初予算額　29,016,000円 決算見込額　27,516,000円 補正要求額　▲1,500,000円 所要見込み額が当初予算額を下回ったため減額するもの
事業の成果	介護給付に係る介護報酬の審査を国保連合会に委託し、給付管理の審査票のチェックなど給付の適正化を行う。

財源の内訳　(単位:千円)

分担金		
使用料		
国　費		▲ 300
県　費		▲ 188
市　債		
その他		▲ 435
一般財源		▲ 577
補正額	A	▲ 1,500
H24 当初予算額	B	29,016
H24 現計予算額	A＋B	27,516

事業の目標	要支援者に対する介護給付費の適正化に努める。
備考	

特定財源の状況

国庫負担金
現年度分介護給付費負担金
△300千円

県負担金
現年度分介護給付費負担金
△188千円

支払基金交付金
現年度分介護給付費交付金
△435千円

平成 24 年度 宇陀市　介護保険事業特別会計　補正予算［第 3 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	特定入所者介護サービス事業

所管課	介護福祉課　(健康福祉部)
事業の目的	要介護者で介護老人福祉施設など3施設入所とショートスティ利用者の食費・居住費、低所得者の負担限度額と平均的な費用の差額を施設に対して支給する。

介護保険事業特別会計予算

区分	No.	区分名
款	2	保険給付費
項	5	特定入所者介護サービス等費
目	1	特定入所者介護サービス費
細目	1	特定入所者介護サービス費

根拠条例等	介護保険法
総合計画	第2章　第3節　高齢者が安心して暮らせるまち　(1)高齢者福祉サービスの充実

H24年度事業の概要	19. 負担金、補助及び交付金 31. 特定入所者介護サービス費 当初予算額　179,214,000円 決算見込額　189,730,000円 補正要求額　10,516,000円 施設入所者の増加により、施設における低所得者の保険給付の対象外となっている居住費・食費の補足給付分の増のため
事業の成果	介護給付費に係る介護報酬の審査を国保連合会に委託し、給付管理票のチェックなと給付の適正化を行う。
事業の目標	要介護者に対する介護給付費の適正化に努める。
備考	

財源の内訳　(単位:千円)

分担金		
使用料		
国　費		1,577
県　費		1,840
市　債		
その他		3,049
一般財源		4,050
補正額	A	10,516
H24 当初予算額	B	179,214
H24 現計予算額	A＋B	189,730

特定財源の状況

国庫負担金
現年度分介護給付費負担金
1,577千円

県負担金
現年度分介護給付費負担金
1,840千円

支払基金交付金
現年度分介護給付費交付金
3,049千円

年度〈2012〉 会計〈11〉 区分〈1-1-1-1〉 所属〈501〉

平成24年度 宇陀市 簡易水道事業特別会計 補正予算［第 2 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	簡易水道事業(総務管理費)

所管課	水道局総務課 (水道局)
事業の目的	水道法の規定に基づき、宇陀市においても水道事業を実施。給水人口13，308人(平成24年3月)の加入者に対して安心・安全・安定した飲料水の供給を目指し、経営基盤の強化を図りながら、水道施設の管理・運営を行っている。

簡易水道事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	1	総務費
項	1	総務管理費
目	1	総務管理費
細目	1	総務管理費

根拠条例等	「宇陀市簡易水道事業等に関する条例」「宇陀市簡易水道事業給水条例」
総合計画	基本計画　第3章　第4節　上下水道の整備

H24年度事業の概要	総務管理費9，991千円の減額補正を行う。 その内訳は、次のとおり。 賃金　▲1，100千円 委託料　▲7，091千円 原材料費　▲1，500千円 公課費　▲300千円
事業の成果	執行状況を精査した結果、9，991千円の削減をすることができた。 一般会計繰入金は、前年度繰越金を計上したこともあって、16，133千円の減額となった。

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	▲ 9,991
補正額	A　▲ 9,991
H24当初予算額	B
H24現計予算額	A＋B　▲ 9,991

事業の目　標	
備考	今後とも、安心・安全・安定した飲料水を供給するとともに経費削減を図るとともに、現在8種類の料金体系の統一を行ったのち、支出の状況・を料金体系を定め、一般会計からの繰入金の減少に努めてまいります。

特定財源の状況

年度 〈2012〉　会計 〈11〉　区分 〈1-2-1-10〉　所属 〈502〉

平成 24 年度 宇陀市　簡易水道事業特別会計　補正予算［第 2 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	田原簡易水道施設整備事業

所管課	水道局工務課　(水道局)
事業の目的	当田原地区は、井戸及び取り水を生活用水として使用しています。また、渇水期になると枯渇する井戸もあり、安定した水量が得られず生活に影響を及ぼしている状況にあります。本事業を実施することにより安定した水量、安全な水を確保することができ生活基盤の改善が図れる。

簡易水道事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	1	総務費
項	2	施設整備費
目	1	施設整備費
細目	10	施設整備費

根拠条例等	水道法第15条
総合計画	基本計画　第3章　第4節　上下水道の整備

H24年度事業の概要	補正前 下片岡～白鳥居給配水管工事 L=1040m　給水戸数　5戸 補正後 下片岡～白鳥居給配水管工事 L=2060m　給水戸数　10戸 政南地区の一部　測量、詳細設計業務
事業の成果	水道未普及地解消事業により生活環境の改善、公衆衛生の向上が図られ水道施設整備によって防災面でも拡充されてきた。

財源の内訳　(単位:千円)		
分担金		2,450
使用料		
国　費		18,000
県　費		
市　債		26,900
その他		150
一般財源		
補正額	A	47,500
H24 当初予算額	B	39,000
H24 現計予算額	A＋B	86,500

事業の目　標	守道、山口、白鳥居、上品、下品、和田地区は、水道未整備地区であり井戸原水の汚染や枯渇により毎日の生活に不安がつきまとっております。くらしの安心を守るため水量の安定と安全な水質を確保するため、水道未普及地解消事業のメニューから衛生的な飲料水導き住民の生活基盤の向上と地域の振興を図るものである。
備考	国の緊急経済対策事業分

特定財源の状況
国庫補助金　18,000千円 簡易水道事業債　26,900千円 工事負担金　2,450千円 施設基金繰入金　150千円

年度 <2012>　会計 <11>　区分 <1-2-1-10>　所属 <502>

平成 24 年度 宇陀市　簡易水道事業特別会計　補正予算［第 2 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	県道上笠間三本松停車場線改良工事に伴う水道管移設工事

所管課	水道局工務課　（水道局）
事業の目的	奈良県において、室生三本松地内県道上笠間三本松停車場線（三本松駅付近）の改良工事を実施するに当たり、市管理水道管が支障になることから工事実施前に仮設工事を行い、安定した上水の供給を図る。尚、平成25年度において、交差点改良後の国道に本設を予定している。

簡易水道事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	1	総務課
項	2	施設整備費
目	1	施設整備費
細目	10	施設整備費

根拠条例等	道路法第71条第2項第1号
総合計画	安心・安全な水の安定供給を継続する

H24年度事業の概要	補正前 三本松地区給配水管工事 L=197.6m　給水戸数　3戸 補正後 三本松地区給配水管工事 L=199.7m　給水戸数　3戸 県移設補償額の確定及び執行残に伴う減額
事業の成果	給水区域を拡張したことにより生活環境の改善、公衆衛生の向上がみられた。安全で安心して飲める水を安定したかたちで供給する。また消火栓設置した事から防災面でも拡充されてきた。

財源の内訳　（単位：千円）		
分担金		
使用料		
国　費		
県補償費		3,149
市　債		▲3,700
その他		▲249
一般財源		
補正額	A	▲800
H24 当初予算額	B	5,800
H24 現計予算額	A＋B	5,000

事業の目　標	県道佐倉大宇陀線の大熊から佐倉峠まで幹線管路を埋設しますとメイン管が全て整備されたことになり、続いて大熊から東平尾、下片岡、上片岡、佐倉地区の各集落へと加入率の高い地域へ給水施設整備する予定であり、水量の安定と安全な水質の確保を図る。
備考	

特定財源の状況
県補償金　3,149千円 過疎債　600千円 簡易水道事業債　△4,300千円 施設基金繰入金　△249千円

年度 〈2012〉　会計 〈11〉　区分 〈1-2-1-10〉　所属 〈502〉

平成 24 年度 宇陀市　簡易水道事業特別会計　補正予算［第 2 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	松井簡易水道施設整備事業

所管課	水道局工務課　(水道局)
事業の目的	当地域は、井戸及び取り水を生活用水として使用しています。また渇水期になると枯渇する井戸もあり、安定した水量も得られず苦慮しているところです。本事業を実施することにより安定した水量、安全な水質を確保することができ生活環境の改善が図られる。

簡易水道事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	1	総務課
項	2	施設整備費
目	1	施設整備費
細目	10	施設整備費

根拠条例等	水道法第15条
総合計画	基本計画　第3章　第4節　上下水道の整備

H24年度事業の概要	補正前 大熊地区給配水管工事 L=2052m　給水戸数　9戸 補正後 大熊地区～東平尾、宇賀志給配水管工事 L=10600m　給水戸数　12戸 宇賀志・東平尾一部　測量、詳細設計業務
事業の成果	給水区域を拡張したことにより生活環境の改善、公衆衛生の向上がみられた。安全で安心して飲める水を安定したかたちで供給する。また消火栓設置した事から防災面でも拡充されてきた。

財源の内訳　(単位:千円)		
分担金		2,100
使用料		
国　費		19,000
県　費		
市　債		28,700
その他		3,200
一般財源		
補正額	A	53,000
H24 当初予算額	B	34,300
H24 現計予算額	A＋B	87,300

事業の目標	県道佐倉大宇陀線の大熊から佐倉峠まで幹線管路を埋設しますとメイン管が全て整備されたことになり、続いて大熊から東平尾、下片岡、上片岡、佐倉地区の各集落へと加入率の高い地域へ給水施設整備する予定であり、水量の安定と安全な水質の確保を図る。
備考	国の緊急経済対策事業分

特定財源の状況

国庫補助金　19,000千円
辺地債　100千円
簡易水道事業債　28,600千円
工事負担金　2,100千円
施設基金繰入金　3,200千円

平成 24 年度 宇陀市　簡易水道事業特別会計　補正予算［第 2 号］（案）事業別シート

事業区分	継続	事業名	簡易水道室生地域県営水道受水施設整備事業

所管課	水道局工務課　（水道局）
事業の目的	奈良県水道局は、平成26年度に室生大野・三本松へ県営水道を送ることが現実となった。このことから室生川の水利権が自動消滅する暫定水利であることや、内山浄水場の老朽化に伴う大改造に多大な経費を費やす必要がなくなったこと等により、三本松に受水池を建設し県営水道に切替え、古大野飲料水供給施設と統合整備することとした。

簡易水道事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	1	総務費
項	2	施設整備費
目	1	施設整備費
細目	10	施設整備費

根拠条例等	憲法25条及び水道法第15条
総合計画	安心・安全な水の安定供給を継続する

H24年度事業の概要	補正前 受水地造成工事　A=900㎡ 受水地進入路工事　L=720m 配水管埋設工事　L=720m 補正後 受水地造成工事　A=900㎡ 受水池設置工事　V=1000t 配水管埋設工事　L=523m 送水管埋設工事　L=523m（県受託工事） 管理棟建築
事業の成果	現在、宇陀川と室生川を原水として内山浄水場で水をつくり、三本松配水池にポンプ加圧して溜めています。これを県営水道の水源に切り替えることにより浄水場の運転経費及び維持管理経費削減につながります。古大野飲料水供給施設においてもこの給水区域と統合することにより、室生中央簡易水道区域として安全・安心な水が安定的に供給できる。

財源の内訳　（単位：千円）	
分担金	
使用料	
国　費	29,150
県　費	50,000
市　債	87,400
その他	▲22,349
一般財源	
補正額	A　144,201
H24 当初予算額	B　155,000
H24 現計予算額	A＋B　299,201

事業の目標	簡易水道各施設の維持管理経費の削減。 宇陀市民が安心して暮らせる生活環境づくり
備考	国の緊急経済対策事業分

特定財源の状況

国庫補助金　29,150千円
過疎債　▲6,900千円
簡易水道事業債　94,300千円
県受託金　50,000千円
施設基金繰入金　△22,349千円

年度 〈2012〉　会計 〈11〉　区分 〈1-1-1-1〉　所属 〈501〉

平成 24 年度 宇陀市　簡易水道事業特別会計　補正予算［第 2 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	起債償還金(元金)

所管課	水道局総務課　(水道局)
事業の目的	水道法の規定に基づき、宇陀市においても水道事業を実施。給水人口13，308人(平成24年3月)の加入者に対して安心・安全・安定した飲料水の供給を目指し、経営基盤の強化を図りながら、水道施設の管理・運営を行っている。

簡易水道事業特別会計予算

区分	No.	区分名
款	1	総務費
項	1	総務管理費
目	1	総務管理費
細目	1	総務管理費

根拠条例等	「宇陀市簡易水道事業等に関する条例」「宇陀市簡易水道事業給水条例」
総合計画	基本計画　第3章　第4節　上下水道の整備

H24年度事業の概要	利率変動に伴う元金増額調整
A B A事業の成果	昨年度予算より1，325千円の増額の見込。

財源の内訳　(単位:千円)

分担金		
使用料		
国　費		
県　費		
市　債		
その他		
一般財源		200
補正額	A	200
H24 当初予算額	B	
H24 現計予算額	A＋B	200

事業の目　標	
備考	可能な限り整備事業を計画的に実施し、発行額が償還額を上回わらないよう償還金の減少に努めていく。

特定財源の状況

平成 24 年度 宇陀市　簡易水道事業特別会計　補正予算［第 2 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	起債償還金(利子)

所管課	水道局総務課　(水道局)
事業の目的	国の法律(水道法)に基づき、宇陀市においても水道事業を実施、未普及地域解消及び施設充実のために起こした起債の償還を行っている。

簡易水道事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	1	総務費
項	1	総務管理費
目	1	総務管理費
細目	1	総務管理費

根拠条例等	「宇陀市簡易水道事業等に関する条例」「宇陀市簡易水道事業給水条例」
総合計画	基本計画　第3章　第4節　上下水道の整備

H24年度事業の概要	利率変動に伴う減額。
A B A事業の成果	事業費の圧縮、起債残高の減少により、昨年度予算より2，830千円の減額の見込。

財源の内訳　(単位:千円)		
分担金		
使用料		
国　費		
県　費		
市　債		
その他		
一般財源		▲ 1,450
補正額	A	▲ 1,450
H24 当初予算額	B	
H24 現計予算額	A＋B	▲ 1,450

事業の目　標	
備考	可能な限り整備事業を計画的に実施し、発行額が償還額を上回わらないよう償還金の減少に努めていく。

特定財源の状況

年度 〈2012〉　会計 〈12〉　区分 〈1-1-1-1〉　所属 〈162〉

平成 24 年度 宇陀市　下水道事業特別会計　補正予算［第 2 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	宇陀川流域下水道建設負担金

所管課	下水道課　(水道局)
事業の目的	奈良県が行う、国庫補助事業及び県単独事業の1/8を宇陀市が負担する。

下水道事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	1	下水道費
項	1	下水道費
目	1	下水道総務費
細目	1	下水道総務費

根拠条例等	下水道法31条の2(市町村の負担金)
総合計画	基本計画第3章第4節　下水道の整備　流域下水道施設の整備

H24年度事業の概要	宇陀川流域下水道建設負担金追加分 (国の補正予算に伴う)
事業の成果	

財源の内訳　(単位:千円)		
分担金		
使用料		13
国　費		
県　費		
市　債		16,200
その他		
一般財源		
補正額	A	16,213
H24 当初予算額	B	17,961
H24 現計予算額	A＋B	34,174

事業の目　標	
備考	緊急経済対策分

特定財源の状況
使用料　13千円 市債　16,200千円

年度 〈2012〉　会計 〈12〉　区分 〈1-1-2-1〉　所属 〈162〉

平成 24 年度 宇陀市　下水道事業特別会計　補正予算［第 2 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	ﾎﾟﾝﾌﾟ場・ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ場の維持管理経費(公共・特環)＜人件費除く＞

所管課	下水道課　(水道局)
事業の目的	

下水道事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	1	下水道費
項	1	下水道費
目	2	下水道管理費
細目	1	下水道管理費・公共

根拠条例等	宇陀市下水道条例
総合計画	基本計画第3章第4節 下水道の整備　下水道施設の管理運営

H24年度事業の概要	下水道事業に伴う消費税 公課費(消費税及び地方消費税)▲2，160，000円
事業の成果	

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	
使用料	▲ 2,160
国　費	
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	
補正額	A　▲ 2,160
H24 当初予算額	B　12,000
H24 現計予算額	A＋B　9,840

事業の目　標	
備考	

特定財源の状況
使用料　2,160千円

平成 24 年度 宇陀市　下水道事業特別会計　補正予算［第 2 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	流域下水道維持管理費負担金

所管課	下水道課　（水道局）
事業の目的	宇陀川浄化センターでの処理経費に係る費用を、センターに流入する排水量により算出し、県に支払う。

下水道事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	1	下水道費
項	1	下水道費
目	2	下水道管理費
細目	1	下水道管理費・公共

根拠条例等	下水道法31条の2
総合計画	基本計画第3章第4節　下水道の整備　流域下水道処理施設の運営

H24年度事業の概要	流域下水道維持管理費負担金　▲2，500，000円
事業の成果	

財源の内訳　（単位：千円）	
分担金	
使用料	▲ 2,500
国　費	
県　費	
市　債	
その他	
一般財源	
補正額	A　▲ 2,500
H24 当初予算額	B　128,138
H24 現計予算額	A＋B　125,638

事業の目　標	
備考	

特定財源の状況
使用料　△2,500千円

年度 〈2012〉　会計 〈12〉　区分 〈2-1-2-1〉　所属 〈162〉

平成 24 年度 宇陀市　下水道事業特別会計　補正予算［第 2 号］（案）事業別シート

事業区分	継続	事業名	公債費・利子

所管課	下水道課　（水道局）
事業の目的	起債償還利子

下水道事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	2	公債費
項	1	公債費
目	2	利子
細目	1	利子

根拠条例等	
総合計画	

H24年度事業の概要	平成23年度借入分市債償還金利率確定による補正 当初予算額　145，817，000円 補正後の額　140，947，000円 補　正　額　−4，870，000円
事業の成果	

財源の内訳　（単位：千円）		
分担金		
使用料		▲ 2,653
国　費		
県　費		
市　債		
その他		
一般財源		▲ 2,217
補正額	A	▲ 4,870
H24 当初予算額	B	145,817
H24 現計予算額	A＋B	140,947

事業の目標	
備考	

特定財源の状況
使用料　△2,653千円

年度 〈2012〉　会計 〈12〉　区分 〈3-1-1-1〉　所属 〈162〉

平成 24 年度 宇陀市　下水道事業特別会計　補正予算［第 2 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	一般会計繰入金

所管課	下水道課　(水道局)

事業の目的	一般会計繰入金(基準外繰入)

根拠条例等	
総合計画	

H24年度 事業の概要

一般会計繰入金充当表

目	節	
管理費	負担金	−2,500
	公課費	−2,160
公債費	利子	−1,525
計		−6,185

事業の成果

事業の目標

備考

下水道事業特別会計予算

区分	No.	区分名
款	3	繰入金
項	1	他会計繰入金
目	1	一般会計繰入金
細目	1	一般会計繰入金

財源の内訳　(単位:千円)

分担金		
使用料		
国　費		
県　費		
市　債		
その他		
一般財源		▲ 6,185
補正額	A	▲ 6,185
H24 当初予算額	B	350,281
H24 現計予算額	A＋B	344,096

特定財源の状況

年度 〈2012〉　会計 #N/A　区分 〈---〉　所属 〈502〉

平成 24 年度 宇陀市　水道事業特別会計　補正予算［第 1 号］(案) 事業別シート

事業区分	継続	事業名	高井配水池系上水道事業

所管課	水道局工務課　（水道局）
事業の目的	当地域は、井戸及び取水を生活用水として使用しています。また渇水期になると枯渇する井戸もあり、安定した水量も得られず生活に支障をきたしている状況にある。本事業を実施することにより安定した水量、安全な水質を確保でき生活基盤の改善が図られる。

水道事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款		
項		
目		
細目		

根拠条例等	憲法25条及び水道法第15条
総合計画	安心・安全な水の安定供給を継続する

H24年度事業の概要	補正前 耐震性ポリエチレン管HPPE　φ150　L=1261m 耐震性ポリエチレン管HPPE　φ　75　L=598m 橋梁工　L=33.6m　φ100 補正後 耐震性ポリエチレン管HPPE　φ150　L=1,258m 耐震性ポリエチレン管HPPE　φ75～30　L=1,259m 橋梁工　L=32m　φ75 舗装復旧工事　A=6,000㎡（八滝、自明、桧牧）
事業の成果	給水区域を拡張したことにより生活環境の改善、公衆衛生の向上がみられた。また消火栓設置した事から防災面でも拡充されてきた。

財源の内訳　（単位：千円）	
分担金	15,400
使用料	
国　費	18,000
県　費	
市　債	18,000
その他	3,822
一般財源	
補正額	A　55,222
H24 当初予算額	B　75,200
H24 現計予算額	A＋B　130,422

事業の目標	平成10年度に事業認可を得て以来、高井、赤埴甲地区、赤埴乙地区、八滝、自明へと水道管を延長し平成25年度に桧牧悠楽園まで施設整備を行いますと事業完了となり、この高井配水池系給水区域の市民が安全で安心な水が安定的に供給できる施設整備区域となる。
備考	

特定財源の状況
国庫補助金　18,000千円 企業債　9,000千円 出資債　9,000千円 内部留保　3,822千円 工事負担金　15,400千円

年度 〈2012〉　会計 #N/A　区分 〈---〉　所属 〈502〉

平成 24 年度 宇陀市　水道事業特別会計　補正予算［第 1 号］(案) 事業別シート

事業区分	新規	事業名	自明地区上水道事業

所管課	水道局工務課　(水道局)

事業の目的

当地区は、平成２年度に仮設パイプにて水道給水を現在まで行ってきた。平成１１年度に水道事業認可を取得したことから、高井配水池系給配水管工事の完了時期と合わせ、前面道路から給水する工事を実施すものである。

水道事業特別会計予算

区分	No.	区分名
款		
項		
目		
細目		

根拠条例等	
総合計画	

H24年度事業の概要

補正前
　自明地区給水管工事　　給水戸数21戸
　自明地区給水管工事に伴う舗装復旧工事
　　A＝2，450㎡
補正後
　自明地区給水管工事　　給水戸数21戸
　自明地区給水管工事に伴う舗装復旧工事
　　A＝0㎡
道路管理者(奈良県)により舗装を実施するため舗装事業費の減額

財源の内訳　(単位:千円)

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	▲18,600
一般財源	
補正額	A　▲18,600
H24 当初予算額	B　25,000
H24 現計予算額	A＋B　6,400

事業の成果

この給水区域は、仮設パイプにて露出配管されていたことから、冬期に凍結することが度々あり、安定した供給がされてなかった。この事業を実施することにより、各家の前面道路から給水でき安定した水の供給が可能となる。

事業の目　標

当地域は、仮設パイプによる水の供給から国道の埋設管から給水する事により、安定した水量、安全な水質を確保でき生活基盤の改善が図られる。

特定財源の状況

内部留保　▲18,600千円

備考

年度 〈2012〉　会計 #N/A　区分 〈---〉　所属 〈502〉

平成 24 年度 宇陀市　水道事業特別会計　補正予算［第 1 号］(案) 事業別シート

事業区分	新規	事業名	玉立・赤瀬地区上水道事業

所管課	水道局工務課　(水道局)
事業の目的	宇陀市上水道事業第3次拡張計画のうち、東榛原地区(玉立・赤瀬・額井・山辺三)の一部高所地区への水道の供給を行う。

水道事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款		
項		
目		
細目		

根拠条例等	憲法25条及び水道法第15条
総合計画	安心・安全な水の安定給水を継続する

H24年度事業の概要	補正前 玉立高区配水池築造及び給配水管工事実施設計業務 配水池用地補償費 補正後 玉立高区配水池築造及び給配水管工事実施設計業務 配水池用地補償費 配水池造成工事　A=500㎡
事業の成果	この給水区域は、平成24年度から平成29年度までの計画としています。この事業が完了しますと旧榛原町が掲げてきた榛原全戸給水となり、上水道の水道未普及地解消事業が完了します。

財源の内訳　(単位:千円)		
分担金		
使用料		
国　費		6,732
県　費		
市　債		10,000
その他		1,100
一般財源		
補正額	A	17,832
H24 当初予算額	B	19,800
H24 現計予算額	A＋B	37,632

事業の目標	当地域は、長年にわたり井戸及び取水を生活用水として使用してきました。水量、水質について日々不安定な状況で苦慮していた。本事業により上水を送ることにより、安定した水量、安全な水質を確保でき生活基盤の改善が図られる。
備考	

特定財源の状況
国庫補助金　6,732千円 企業債　5,000千円 出資債　5,000千円 内部留保　1,100千円

年度 〈2012〉　会計 #N/A　区分 〈---〉　所属 〈502〉

平成 24 年度 宇陀市　水道事業特別会計　補正予算［第 1 号］(案) 事業別シート

事業区分	新規	事業名	天満台地区老朽管敷設替工事

所管課	水道局工務課　(水道局)
事業の目的	当地域は昭和49～51年にかけて民間デベロッパーにより造成された住宅地で、完成後36年経過しており、老朽等により漏水事故が年々増加傾向にあり安定供給に支障を及ぼしていることから、既設管を更新を行い安定供給を図る。

水道事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款		
項		
目		
細目		

根拠条例等	憲法25条及び水道法第15条
総合計画	安心・安全な水の安定供給を継続する

H24年度事業の概要	補正前 配水管設置老朽管敷設替工事(舗装復旧含む) HPPE　φ100　L=500m レンタル管　φ100　L=500m 補正後 配水管設置老朽管敷設替工事(舗装復旧含む) HPPE　φ100　L=0m レンタル管　φ100　L=0m 漏水修理等維持修繕で対応
事業の成果	老朽管敷設替工事により、安心・安全な水の安定供給が図られる

財源の内訳　(単位:千円)	
分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	▲20,000
一般財源	
補正額	A　▲20,000
H24 当初予算額	B　20,000
H24 現計予算額	A＋B

事業の目　標	老朽管敷設替工事により、安心・安全な水の安定供給が図る
備考	

特定財源の状況
内部留保資金　▲20,000千円